

ディスクロージャー誌

DISCLOSURE

第27年度

平成27年4月1日～

平成28年3月31日

私たちの活動を
ご理解いただくために

JA
能登わかば

目次

| | | | |
|-------------------------------------|----|--|----|
| ごあいさつ | 1 | (4) 有価証券 | |
| 1. 経営理念・経営方針 | 2 | ① 保有有価証券平均残高 | 29 |
| 2. 経営管理体制 | 3 | ② 保有有価証券残存期間別残高 | 30 |
| 3. 社会的責任と貢献活動 | 4 | ③ 有価証券の評価損益 | 30 |
| 4. 事業の概況（平成27年度） | 6 | ④ 金銭の信託の評価損益 | 30 |
| 5. リスク管理の状況 | 7 | 2. 共済取扱実績 | |
| 6. 事業のご案内 | 9 | (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高 | 31 |
| 【経営資料】 | | (2) 医療系共済の入院共済金額保有高 | 31 |
| I 決算の状況 | | (3) 介護共済の介護共済金額保有高 | 31 |
| 1. 貸借対照表 | 10 | (4) 年金共済の年金保有高 | 31 |
| 2. 損益計算書 | 12 | (5) 短期共済新契約高 | 31 |
| 3. キャッシュ・フロー計算書 | 14 | 3. その他事業の実績 | |
| 4. 注記表 | 16 | (1) 購買品取扱高 | 32 |
| 5. 剰余金処分計算書 | 19 | (2) 受託販売品取扱高 | 32 |
| 6. 部門別損益計算書 | 20 | (3) 農業倉庫事業の収支内訳 | 32 |
| 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認 | 22 | (4) 加工事業取扱実績 | 32 |
| II 損益の状況 | | (5) 利用事業取扱実績 | 32 |
| 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 | 22 | (6) 指導事業の収支内訳 | 32 |
| 2. 利益総括表 | 23 | IV 経営諸指標 | |
| 3. 資金運用収支の内訳 | 23 | 1. 利益率 | 33 |
| 4. 受取・支払利息の増減額 | 23 | 2. 貯貸率・貯証率 | 33 |
| III 事業の概況 | | V 自己資本の充実の状況 | |
| 1. 信用事業 | | 1. 自己資本の状況 | 33 |
| (1) 貯金 | | 2. 自己資本の構成に関する事項 | 34 |
| ① 種類別貯金平均残高 | 24 | 3. 自己資本の充実度に関する事項 | 36 |
| ② 定期貯金残高 | 24 | 4. 信用リスクに関する事項 | 37 |
| (2) 貸出金 | | 5. 信用リスク削減手法に関する事項 | 40 |
| ① 種類別貸出金平均残高 | 24 | 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項 | 41 |
| ② 貸出金利条件別内訳残高 | 24 | 7. 証券化エクスポージャーに関する事項 | 41 |
| ③ 貸出金担保別内訳残高 | 25 | 8. 出資その他これに類するエクスポ ージャーに関する事項 | 41 |
| ④ 債務保証見返額担保別内訳残高 | 25 | 9. 金利リスクに関する事項 | 42 |
| ⑤ 貸出金用途別内訳残高 | 25 | 【JAの概要】 | |
| ⑥ 貸出金業種別残高 | 26 | 1. 機構図 | 43 |
| ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高 | 26 | 2. 役員 | 44 |
| ⑧ リスク管理債権額 | 27 | 3. 組合員数 | 44 |
| ⑨ 金融再生法開示債権額 | 27 | 4. 組合員組織の状況 | 44 |
| ⑩ 金融再生法開示債権の保全状況 | 27 | 5. 地区 | 45 |
| ⑪ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況 | 27 | 6. 沿革・歩み | 46 |
| ⑫ 貸倒引当金内訳 | 29 | 7. 店舗等のご案内 | 46 |
| ⑬ 貸出金償却額 | 29 | | |
| (3) 内国為替取扱実績 | 29 | | |

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長
坂井 助 光

盛夏の候、組合員並びに地域の皆様方には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より、当JAの様々な事業活動に対し、温かいご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度を振り返りますと、金融市場では夏場以降、中国株価下落などの影響から、国際的にも振れの大きな展開となり、日本経済も、日銀のマイナス金利政策や円高等に大きく影響を受けたものの、僅かではありますが緩やかな回復がみられました。

しかし、今期に入り、英国のEU離脱の影響が危惧される所であり、石川県においては、昨年3月、北陸新幹線が構想から半世紀の悲願であった開業を迎え、ここまで当初の想定を大きく上回る交流人口がみられ、本県をはじめとする北陸経済に、大きなプラスの効果をもたらしています。

そのような中、TPP交渉が、昨年10月に大筋合意に達し、その内容は農業関係者にとって、大変厳しい、大きな不安材料となっており、当JA管内をはじめ、能登地区におきましても、少子高齢化・人口減少は尚一層進み、地域の農業の先行きは、益々不安定な状況下での合意でありました。

このような中、昨年度の当JAの事業展開は、今まで以上に大変厳しい年度でありましたが、組合員をはじめとする地域の皆様方のご理解・ご協力、そして温かいご支援のもと、所期の成果を残すことが出来たことに、心から深く感謝申し上げます。

今年度も、先般のTPP合意や農協法の改正等の影響で農業情勢が大きく変化することも考えられ、各事業の展開は、今まで以上に厳しい状況になると思われまます。

「食」と「農」を基軸として、「地域に根差し、地域に密着したJA」として、積極的な事業展開を図り、地域の皆様方のご理解を得ながら、将来を見据えた施設等の再編を進め、「地域に必要とされる組織」としての基盤づくりの強化を尚一層、図っていきたいと考えています。

また、本年も尚一層の経営の透明性を図り、組合員並びに地域の皆様に安心して利用して頂けるよう、ディスクロージャー誌を作成しましたので、ご高覧賜りますよう、お願い申し上げます。

今後も皆様の尚一層のご支援とご協力、JA活動への積極的な参加を、心からお願い申し上げます。

平成28年7月

1. 経営理念 経営方針

○活力ある地域農業づくり

世界農業遺産に認定された悠久な能登の地において、水稻を中心に、能登野菜をはじめとした園芸作物の生産振興を図るとともに、地産地消も大切にした「安心」・「安全」な地元農畜産物の安定供給を目指す「活力ある地域農業づくり」に取り組みます。

また、「担い手」の育成と規模の拡大並びに組織育成の推進、安全な農畜産物生産、販路拡大による農家所得の安定と地域農業の活性化が重要な課題となっており、当 JA といたしましても鋭意取り組んでいきます。

○活力ある地域社会づくり

JA グループの一員として、協同組合原則と JA 綱領の精神を大切にし、地域農業の振興と地域社会の活性化に誠実に取り組み、社会的役割を積極的に果たす JA を目指し、JA の様々な事業活動を通じて、組合員やこの地域の人たちが心豊かで、安心して暮らせる「活力ある地域社会づくり」を目指します。

特に、組合員組織活動を重視し、生活文化活動や豊かな自然や伝統・文化を活かした「活力ある地域社会づくり」への貢献に努め、行政機関や他団体との連携により組合員や地域社会に奉仕する JA を目指します。

○活力ある JA づくり

組合員満足度の向上、安心・信頼される JA を目指して、魅力ある事業活動と組合員の参加・参画を基本として、協同組合原則に基づく JA 運営を徹底して追及するとともに、組合員の期待に応える JA 職員の育成を図り、全ての JA 役職員の持てる能力を発揮・活用し、「活力ある JA づくり」を目指します。

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

[理事会制度]

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

(1) 農業振興活動及び地域貢献活動

当 JA は、地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛される JA 活動を目指し、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

- ① 学童体験農園を通じ、子供たちや地域の皆さまに対して農業への理解を深めています。
- ② 総合展示会や感謝祭を通じ、食への理解とおいしく安全な食料を PR するとともに、その安定供給に努めています。
- ③ 年金友の会をはじめ各種友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。
- ④ JA グループ全体で「グラウンドゴルフ大会」等を開催し、参加者の技術向上と親睦融和を図っています。
- ⑤ 社会保険労務士による年金相談会や融資担当職員による住宅ローンをはじめとする各種ローンの融資相談会を行っています。
- ⑥ JA グリーンわかばの里や織姫の里なかのとの農畜産物直売所コーナーを通して、地産地消を推奨し「安心・安全」な農作物を提供するとともに、生産者と消費者の方々とのふれあう場を提供しています。

また、子供たちや消費者に対して、いのちと食と農を結ぶ活動や地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業や JA の役割について、以下のように理解促進を図っています。

- ◇ 米づくり体験農園やバケツ稲作りを実施しています。
- ◇ 小中学校に対する作文・図画・書道・ポスターコンクールを開催しています。
- ◇ 郷土食や伝統料理の伝承活動や地元産を使った料理教室や、年 1 回の地場産クッキングフェスタを開催しています。
- ◇ 学校給食への地元産野菜の提供を行っています。
- ◇ 「みんなのよい食運動」を展開し、地場産農産物の消費拡大と安心・安全な農産物づくりへの取り組みを普及・啓蒙しています。
- ◇ 担い手・新規就農者への支援や野菜作り講習会を行っています。
- ◇ 農業関連融資を行っています。(平成27年度新規貸付実績 37件 117,410千円)
- ◇ 総合展示会や感謝祭を開催しています。
- ◇ ちゃぐりん親子フェスタ(年1回)を開催しています。
- ◇ 「朝ごはん食べよう運動」を展開し、年1回、高校生を対象に早朝の駅前にて地元産新米で握ったおにぎりを配布しています。
- ◇ JA グループ石川の「おにぎりの日」運動として、管内の中学校の部活動応援キャンペーンを実施。毎月2日(各中学校:年1回)におにぎりを配布しています。

その他として、生活文化活動を積極的に展開して、活力ある地域づくりに取り組んでいます。

- ◇ 元気高齢者の支援、地域貢献、農業や組合員について理解を深めるため、いきいき農業体験教室を開催しています。
- ◇ 女性部で環境保全活動として、ほかし作り、花の植栽活動、マイ箸運動をしています。

(2) 地域密着型金融への取組み(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況を含む)

① 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

(JA バンク石川の農業メインバンク機能強化への取組み)

当 JA は、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取組みを行っています。

ア. 農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

平成28年3月末時点において、農業関係資金残高(注)503,450千円を取扱っています。

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取扱状況については P26 の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。



イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当 JA は、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。

農業融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握し、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、本店（金融部融資課）には「担い手金融リーダー」を設置し、農業融資担当者の活動をサポートしています。

ウ. 6次産業化に向けた農商工連携の推進

当 JA では、農業6次産業化に向けた農商工連携に取り組んでいます。

・受注懇談会への参加

当 JA 管内の生産物や加工品を受注懇談会へ持参し、商談を実施。

② 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

当 JA は、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて次の取り組みを行っています。

ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

(単位：件、百万円)

| 資金名 | 実行件数 | 実行金額 | 平成28年3月末残高 |
|------------|------|------|------------|
| 就農支援資金（転貸） | 0 | 0 | 6 |
| 合計 | 0 | 0 | 6 |

イ. セミナー等の開催

JA 職員を対象とした研修会への出席等を通じ、農業経営の確立強化を支援しています。

| セミナー名 | 参加対象者 | 主催者 | 内容 |
|--------|-------|------------|---------------|
| 農業融資研修 | JA 職員 | JA バンク石川信連 | 農家、組合員への対応力強化 |

③ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献

当 JA では、地域社会へ貢献するため、次の取り組みを行っています。

ア. 災害被災者への支援

災害対策窓口の設置、災害対策資金の創設や個別融資先の経営状況に応じた償還条件の緩和等の対応を行っています。

イ. JA バンク食農教育応援事業の展開

地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、農業体験学習の受入れ等に取り組んでいます。

| 活動名 | 活動内容 |
|------------------------------|---|
| 米作り体験農業による食育活動 | 園児にはバケツ稲作り、小学生には田植え、稲刈り体験など。 |
| 農業・JAに関する小・中学校各種コンクール作品募集 | 管内小・中学校の「ご飯・お米と私」作文、「くらしの絵・書道・交通安全ポスター」を応募してもらっている。 |
| 「みんなのよい食運動」の展開、郷土食や伝統料理の伝承活動 | 女性部各支部ごとに、野菜づくりや郷土食、伝統料理などの料理教室を開催。 |
| 「ちゃぐりん親子フェスタ」 | JA の子供雑誌「ちゃぐりん」などを利用して工作や料理、花の種まきなどを親子で体験し「食といのちの大切さ」を学ぶ。 |
| 「朝ごはん食べよう運動」 | 『食育の日』とし、管内の駅（3カ所）にて高校生にコシヒカリのおにぎりを配布。 |
| 「おにぎりの日」 | 『おにぎりの日』とし、管内中学校（7校）の部活動応援としておにぎりを配布。 |
| 元気高齢者の支援、地域貢献 | 50歳以上の方々に野菜を作る楽しみ、また農業について理解を深めるため、年10～12回の野菜づくり教室を開催。 |
| 環境保全活動 | ・花の植栽活動。 ・ほかしづくり。 ・マイ箸運動。 |
| 「地場産クッキングフェスタ」 | 管内で栽培される野菜を使い、各支部の女性部でレシピを考案しコンクールを開催。その中から加工品開発に取り組んでいる。 |

4. 事業の概況（平成27年度）

平成27年度は米価が引続き低水準で推移するなか、10月に TPP 交渉が大筋で合意に達するなど、農業関係者・JA にとって大変厳しく、不安な年度でありましたが、組合員をはじめ利用者の皆さまの温かいご理解とご協力のもと、役職員一丸となり、各事業に取り組みました。

農業生産販売事業では、積極的に「能登米」の生産や担い手支援を行うとともに、「能登野菜」「カラー野菜」の生産振興に努め、農畜産物直売所を核とした地域農業の活性化を図ってきました。

その結果、平成27年産米は、組合員の皆さまのご理解とご協力により、取扱高の年間計画を達成することが出来ました。

また、農畜産物直売所「JA グリーンわかばの里」（平成24年4月開所）の来店者が12月に100万人に、「織姫の里なかのと」（平成26年4月開所）の来店者が1月に20万人に達し、地域の皆さまに愛されています。

また、平成27年度新しく設置した「特産物推進室」は、地域のブランドとして進めている中島菜入りペットボトル「能登のま菜茶」、中島菜入り粉末スティック茶「緑のおくりもの」等の特産物をイベント参加等を通して全国に向けて PR し、販売拡大に積極的に努めました。

そして、「耕作支援対策室」は、地区等の法人化に向けてのサポートや農地の有効活用や営農施行、農地の管理、先進地の情報提供等の耕作支援を積極的に行いました。

信用事業では、地域の皆さまに、信頼され愛される店舗づくりを目指して取り組んだ結果、貯金・融資ともに年間計画の平均残高を上回ることが出来、収支計画も概ね達成することが出来ました。

共済事業では、専任のライフアドバイザーを中心に全戸訪問による「ひと・いえ・くるま」の保障点検を実践し、概ね収支計画を達成しました。

経済事業では、「能登のま菜茶」等の販売拡大に努め、収支計画は概ね達成することが出来ました。

葬祭事業では、233件（うち会館葬220件、会館使用率94.4%）の実績となりました。

以上の事業概況の結果、各事業の損益及び取扱高は次のとおりです。

販売事業総利益は、109百万円（計画対比 87.7%）取扱高 23.7億円

信用事業総利益は、729百万円（計画対比105.8%）

共済事業総利益は、838百万円（計画対比103.5%）

購買事業総利益は、537百万円（計画対比100.5%）取扱高 33.1億円

一方、事業管理費は2,237百万円（計画対比97.3%、前年対比96.3%）で事業利益は164百万円（計画対比803.8%、前年対比125.2%）となり、前年に比べ33百万円増加しました。

その結果、当期末処分剰余金は264百万円（計画対比236.2%、前年対比93.8%）となりました。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層等で構成する余裕金運用会議を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にはリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になってきています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当 JA では組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当 JA では情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当 JA は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口（電話：0767-53-8505（月～金 9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または石川県 JA バンク相談所（電話：076-240-5219）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

（共済事業の紛争解決措置利用にあたっては、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。）

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計24件（平成28年3月31日まで）の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー一検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めています。

6. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいています。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っています。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCD オンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっています。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしています。

4. 国債の窓口販売業務

個人向け国債、中・長期利付国債、投資信託の窓口販売業務を行っています。お客様のライフプランに合わせた資産運用をご提案させていただいています。

(共済事業)

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 養老生命共済、終身共済、こども共済、年金共済、建物更生共済、医療共済、がん共済、介護共済など

短期共済 火災共済、自賠償共済、自動車共済、傷害共済

(営農・経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材及び農業機械などの販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っています。

2. 生活に関わる事業

JAは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、旅行の取次ぎ、ギフト用品の販売や葬祭事業なども行っています。

(その他)

JAの総合事業の形態を活かし、総合ポイント制度を導入して組合員メリットの創出に努めています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目 | 資 産 | |
|----------------|-------------|-------------|
| | 平成26年度 | 平成27年度 |
| (資産の部) | | |
| 1. 信用事業資産 | 90,982,590 | 94,206,188 |
| (1) 現金 | 388,681 | 415,841 |
| (2) 預金 | 56,591,307 | 60,732,870 |
| 系統預金 | 56,182,558 | 59,523,093 |
| 系統外預金 | 408,748 | 1,209,777 |
| (3) 有価証券 | 10,973,215 | 11,395,726 |
| (4) 貸出金 | 23,113,810 | 21,732,933 |
| (5) その他の信用事業資産 | 95,468 | 85,408 |
| 未収収益 | 68,117 | 74,913 |
| その他の資産 | 27,351 | 10,495 |
| (6) 貸倒引当金 | ▲ 179,893 | ▲ 156,591 |
| 2. 共済事業資産 | 80,823 | 70,533 |
| (1) 共済貸付金 | 69,047 | 60,350 |
| (2) 共済未収利息 | 870 | 691 |
| (3) その他の共済事業資産 | 10,940 | 9,516 |
| (4) 貸倒引当金 | ▲ 34 | ▲ 23 |
| 3. 経済事業資産 | 1,165,436 | 1,285,784 |
| (1) 受取手形 | 11,087 | 6,129 |
| (2) 経済事業未収金 | 581,301 | 563,471 |
| (3) 経済受託債権 | 262,557 | 407,329 |
| (4) 棚卸資産 | 275,897 | 292,564 |
| 購買品 | 218,131 | 234,357 |
| その他の棚卸資産 | 57,766 | 58,206 |
| (5) その他の経済事業資産 | 39,886 | 19,544 |
| (6) 貸倒引当金 | ▲ 5,295 | ▲ 3,255 |
| 4. 雑資産 | 226,145 | 315,182 |
| 5. 固定資産 | 2,818,436 | 2,783,875 |
| (1) 有形固定資産 | 2,803,952 | 2,771,316 |
| 建物 | 4,658,760 | 4,627,468 |
| 機械装置 | 1,232,452 | 1,167,538 |
| 土地 | 1,258,066 | 1,246,131 |
| 建設仮勘定 | 6,622 | — |
| その他の有形固定資産 | 1,051,534 | 1,034,110 |
| 減価償却累計額 | ▲ 5,403,483 | ▲ 5,303,932 |
| (2) 無形固定資産 | 14,483 | 12,559 |
| その他の無形固定資産 | 14,483 | 12,559 |
| 6. 外部出資 | 3,698,136 | 3,643,031 |
| (1) 外部出資 | 3,698,136 | 3,643,031 |
| 系統出資 | 3,575,843 | 3,519,059 |
| 系統外出資 | 122,292 | 123,972 |
| 7. 繰延税金資産 | 31,479 | 4,100 |
| 資産の部合計 | 99,003,046 | 102,308,696 |

(単位：千円)

| 科 目 | 負債及び純資産 | |
|------------------|------------|-------------|
| | 平成26年度 | 平成27年度 |
| (負債の部) | | |
| 1. 信用事業負債 | 89,767,023 | 92,592,904 |
| (1) 貯金 | 89,104,540 | 91,889,838 |
| (2) 借入金 | 492,254 | 472,353 |
| (3) その他の信用事業負債 | 170,228 | 230,712 |
| 未払費用 | 65,102 | 59,446 |
| その他の負債 | 105,126 | 171,266 |
| 2. 共済事業負債 | 598,071 | 714,084 |
| (1) 共済借入金 | 69,494 | 60,350 |
| (2) 共済資金 | 269,811 | 398,380 |
| (3) 共済未払利息 | 879 | 691 |
| (4) 未経過共済付加収入 | 251,365 | 249,252 |
| (5) 共済未払費用 | 6,105 | 3,837 |
| (6) その他の共済事業負債 | 416 | 1,572 |
| 3. 経済事業負債 | 664,921 | 789,000 |
| (1) 経済事業未払金 | 418,586 | 429,567 |
| (2) 経済受託債務 | 216,699 | 327,200 |
| (3) その他の経済事業負債 | 29,634 | 32,232 |
| 4. 雑負債 | 252,961 | 281,236 |
| (1) 未払法人税等 | 36,643 | 62,444 |
| (2) 資産除去債務 | 11,656 | 11,717 |
| (3) その他の負債 | 204,661 | 207,074 |
| 5. 諸引当金 | 534,888 | 558,665 |
| (1) 賞与引当金 | 72,588 | 70,491 |
| (2) 退職給付引当金 | 438,700 | 467,751 |
| (3) 役員退職慰労引当金 | 13,013 | 16,004 |
| (4) ポイント引当金 | 10,586 | 4,418 |
| 負債の部合計 | 91,817,866 | 94,935,892 |
| (純資産の部) | | |
| 1. 組合員資本 | 6,865,127 | 6,957,507 |
| (1) 出資金 | 2,793,627 | 2,743,235 |
| (2) 利益剰余金 | 4,082,284 | 4,228,669 |
| 利益準備金 | 2,275,000 | 2,315,000 |
| その他利益剰余金 | 1,807,284 | 1,913,669 |
| 任意積立金 | 1,525,092 | 1,649,092 |
| リスク管理積立金 | 852,000 | 900,000 |
| 農業経営基盤積立金 | 112,000 | 118,000 |
| 施設整備積立金 | 70,000 | 140,000 |
| 税効果積立金 | 153,854 | 153,854 |
| 特別積立金 | 337,237 | 337,237 |
| 当期末処分剰余金 | 282,192 | 264,577 |
| (うち当期剰余金) | (124,686) | (174,074) |
| (3) 処分未済持分 | ▲ 10,784 | ▲ 14,397 |
| 2. 評価・換算差額等 | 320,052 | 415,297 |
| (1) その他有価証券評価差額金 | 320,052 | 415,297 |
| 純資産の部合計 | 7,185,180 | 7,372,804 |
| 負債及び純資産の部合計 | 99,003,046 | 102,308,696 |

2. 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|----------------|------------|------------|
| 1. 事業総利益 | 2,455,030 | 2,402,101 |
| (1) 信用事業収益 | 900,458 | 876,170 |
| 資金運用収益 | 819,287 | 809,968 |
| (うち預金利息) | (267,667) | (287,236) |
| (うち有価証券利息) | (143,131) | (145,651) |
| (うち貸出金利息) | (317,171) | (283,379) |
| (うちその他受入利息) | (91,318) | (93,700) |
| 役務取引等収益 | 31,495 | 30,682 |
| その他事業直接収益 | 30,850 | 15,609 |
| その他経常収益 | 18,825 | 19,910 |
| (2) 信用事業費用 | 151,916 | 146,389 |
| 資金調達費用 | 78,861 | 79,528 |
| (うち貯金利息) | (69,652) | (71,435) |
| (うち給付補填(備金繰入)) | (6,093) | (5,386) |
| (うち借入金利息) | (2,168) | (2,125) |
| (うちその他支払利息) | (947) | (580) |
| 役務取引等費用 | 6,701 | 6,972 |
| その他経常費用 | 66,353 | 59,888 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (▲ 13,207) | (▲ 19,068) |
| (うち貸出金償却) | (17,527) | (0) |
| 信用事業総利益 | 748,542 | 729,781 |
| (3) 共済事業収益 | 932,575 | 920,584 |
| 共済付加収入 | 898,669 | 863,934 |
| 共済貸付金利息 | 1,755 | 1,557 |
| その他の収益 | 32,151 | 55,092 |
| (4) 共済事業費用 | 79,918 | 82,102 |
| 共済借入金利息 | 1,754 | 1,557 |
| 共済推進費 | 23,664 | 26,172 |
| 共済保全費 | 3,534 | 4,027 |
| その他の費用 | 50,963 | 50,344 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (▲ 40) | (▲ 10) |
| 共済事業総利益 | 852,657 | 838,482 |
| (5) 購買事業収益 | 3,905,047 | 3,414,156 |
| 購買品供給高 | 3,787,788 | 3,305,479 |
| 購買手数料 | 48 | 23 |
| 修理サービス料 | 71,008 | 68,514 |
| その他の収益 | 46,200 | 40,139 |
| (6) 購買事業費用 | 3,349,958 | 2,876,339 |
| 購買品供給原価 | 3,259,909 | 2,777,985 |
| 修理サービス費 | 7,382 | 9,115 |
| その他の費用 | 82,665 | 89,238 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (▲ 10,802) | (▲ 1,829) |
| (うち貸倒損失) | (157) | (17) |
| 購買事業総利益 | 555,088 | 537,817 |
| (7) 販売事業収益 | 140,872 | 146,807 |
| 販売手数料 | 129,754 | 136,652 |
| その他の収益 | 11,117 | 10,154 |
| (8) 販売事業費用 | 18,707 | 37,229 |
| その他の費用 | 18,707 | 37,229 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (55) | (-) |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (-) | (▲ 65) |
| 販売事業総利益 | 122,164 | 109,578 |
| (9) 農業倉庫事業収益 | 72,314 | 75,704 |
| (10) 農業倉庫事業費用 | 22,451 | 21,949 |
| 農業倉庫事業総利益 | 49,862 | 53,755 |

(単位：千円)

| 科 目 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|--------------|-----------|-----------|
| (11) 加工事業収益 | 4,969 | 4,763 |
| (12) 加工事業費用 | 6,100 | 3,521 |
| 加工事業総利益 | ▲ 1,131 | 1,242 |
| (13) 利用事業収益 | 330,364 | 320,698 |
| (14) 利用事業費用 | 268,338 | 258,932 |
| 利用事業総利益 | 62,026 | 61,765 |
| (15) 葬祭事業収益 | 289,457 | 244,350 |
| (16) 葬祭事業費用 | 181,298 | 154,903 |
| 葬祭事業総利益 | 108,159 | 89,447 |
| (17) 旅行事業収益 | 830 | 785 |
| (18) 旅行事業費用 | 2 | 49 |
| 旅行事業総利益 | 828 | 736 |
| (19) その他事業収益 | 1,793 | 1,690 |
| その他事業総利益 | 1,793 | 1,690 |
| (20) 指導事業収入 | 5,026 | 8,822 |
| (21) 指導事業支出 | 49,988 | 31,017 |
| 指導事業収支差額 | ▲ 44,961 | ▲ 22,194 |
| 2. 事業管理費 | 2,323,386 | 2,237,317 |
| (1) 人件費 | 1,660,200 | 1,611,627 |
| (2) 業務費 | 184,708 | 179,655 |
| (3) 諸税負担金 | 71,378 | 70,386 |
| (4) 施設費 | 400,419 | 369,126 |
| (5) その他費用 | 6,680 | 6,521 |
| 事業利益 | 131,644 | 164,784 |
| 3. 事業外収益 | 101,257 | 102,078 |
| (1) 受取雑利息 | 483 | 212 |
| (2) 受取出資配当金 | 67,742 | 67,712 |
| (3) 賃貸料 | 10,029 | 8,936 |
| (4) 償却債権取立益 | 744 | 295 |
| (5) 雑収入 | 22,257 | 24,920 |
| 4. 事業外費用 | 14,687 | 4,604 |
| (1) 寄付金 | 991 | 397 |
| (2) 雑損失 | 13,694 | 4,207 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (1) | (-) |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (-) | (0) |
| 経常利益 | 218,214 | 262,258 |
| 5. 特別利益 | 10,799 | 15,441 |
| (1) 固定資産処分益 | 483 | 15,441 |
| (2) その他の特別利益 | 10,315 | - |
| 6. 特別損失 | 51,824 | 36,393 |
| (1) 固定資産処分損 | 1,103 | 36,393 |
| (2) 減損損失 | 40,406 | - |
| (3) その他の特別損失 | 10,315 | - |
| 税引前当期利益 | 177,188 | 241,307 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 50,476 | 76,271 |
| 法人税等調整額 | 2,025 | ▲ 9,038 |
| 法人税等合計 | 52,501 | 67,233 |
| 当期剰余金 | 124,686 | 174,074 |
| 当期首繰越剰余金 | 85,480 | 61,503 |
| 税効果積立金取崩額 | 2,025 | - |
| リスク管理積立金取崩額 | 47,000 | 2,000 |
| 農業経営基盤積立金取崩額 | 23,000 | 27,000 |
| 当期未処分剰余金 | 282,192 | 264,577 |

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|----------------------|-------------|-------------|
| 1. 事業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期利益(又は税引前当期損失) | 177,188 | 241,307 |
| 減価償却費 | 175,083 | 163,098 |
| 減損損失 | 40,406 | 0 |
| 貸倒引当金の増減額(▲は減少) | ▲ 41,618 | ▲ 25,353 |
| 賞与引当金の増減額(▲は減少) | ▲ 2,201 | ▲ 2,097 |
| 退職給付引当金の増減額(▲は減少) | ▲ 10,137 | 32,042 |
| その他引当金等の増減額(▲は減少) | 10,586 | ▲ 6,167 |
| 信用事業資金運用収益 | ▲ 819,287 | ▲ 806,255 |
| 信用事業資金調達費用 | 78,861 | 79,528 |
| 共済貸付金利息 | ▲ 1,755 | ▲ 1,557 |
| 共済借入金利息 | 1,754 | 1,557 |
| 受取雑利息及び受取出資配当金 | ▲ 68,225 | ▲ 67,925 |
| 支払雑利息 | 0 | 0 |
| 為替差損益 | 0 | 0 |
| 有価証券関係損益(▲は益) | ▲ 30,850 | ▲ 19,322 |
| 固定資産売却損益(▲は益) | 619 | 20,951 |
| 外部出資関係損益(▲は益) | 0 | 0 |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 貸出金の純増(▲)減 | 1,476,236 | 1,380,876 |
| 預金の純増(▲)減 | ▲ 1,400,000 | ▲ 4,802,400 |
| 貯金の純増減(▲) | 765,633 | 2,785,298 |
| 信用事業借入金の純増減(▲) | 55,874 | ▲ 19,901 |
| その他信用事業資産の増減 | ▲ 14,079 | 16,367 |
| その他信用事業負債の増減 | ▲ 138,455 | 68,198 |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 共済貸付金の純増(▲)減 | ▲ 10,467 | 8,696 |
| 共済借入金の純増減(▲) | 8,843 | ▲ 9,144 |
| 共済資金の純増減(▲) | ▲ 121,157 | 128,569 |
| その他共済事業資産の増減 | 12,659 | 1,424 |
| その他共済事業負債の増減 | ▲ 9,324 | ▲ 3,223 |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減 | 185,750 | 22,788 |
| 経済受託債権の純増(▲)減 | 1,225,103 | ▲ 144,771 |
| 棚卸資産の純増(▲)減 | ▲ 40,583 | ▲ 16,666 |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲) | ▲ 53,358 | 10,980 |
| 経済受託債務の純増減(▲) | ▲ 1,070,073 | 110,500 |
| その他経済事業資産の増減 | ▲ 9,552 | 20,341 |
| その他経済事業負債の増減 | 1,102 | 2,598 |
| (その他の資産及び負債の増減) | | |
| その他資産の増減 | ▲ 18,965 | ▲ 89,036 |
| その他負債の増減 | ▲ 41,362 | 3,935 |
| 未払消費税の増減額 | ▲ 30,408 | ▲ 1,461 |

(単位：千円)

| 科 目 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-------------------------|-------------|-------------|
| 信用事業資金運用による収入 | 821,209 | 799,947 |
| 信用事業資金調達による支出 | ▲ 87,443 | ▲ 87,242 |
| 共済貸付金利息による収入 | 1,608 | 1,736 |
| 共済借入金利息による支出 | ▲ 1,635 | ▲ 1,745 |
| 事業分量配当金の支払額 | 0 | 0 |
| 小 計 | 1,017,580 | ▲ 203,527 |
| 雑利息及び出資配当金の受取額 | 68,225 | 67,925 |
| 雑利息の支払額 | 0 | 0 |
| 法人税等の支払額 | ▲ 66,861 | ▲ 50,470 |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー | 1,018,945 | ▲ 186,071 |
| 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | ▲ 1,711,951 | ▲ 1,021,768 |
| 有価証券の売却等による収入 | 1,464,919 | 750,242 |
| 金銭の信託の増加による支出 | 0 | 0 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 0 | 0 |
| 固定資産の取得による支出 | ▲ 147,070 | ▲ 367,848 |
| 固定資産の売却による収入 | 99,914 | 218,359 |
| 補助金の受入による収入 | 0 | 0 |
| 外部出資による支出 | ▲ 1,680 | ▲ 1,680 |
| 外部出資の売却等による収入 | 46,022 | 56,784 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | ▲ 249,844 | ▲ 365,911 |
| 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 設備借入れによる収入 | 0 | 0 |
| 設備借入れの返済による支出 | 0 | 0 |
| 出資の増額による収入 | 102,311 | 83,249 |
| 出資の払戻しによる支出 | ▲ 156,135 | ▲ 133,641 |
| 回転出資金の受入による収入 | 0 | 0 |
| 回転出資金の払戻しによる支出 | 0 | 0 |
| 持分の取得による支出 | ▲ 10,928 | ▲ 14,403 |
| 持分の譲渡による収入 | 13,682 | 10,790 |
| 出資配当金の支払額 | ▲ 33,557 | ▲ 27,689 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | ▲ 84,627 | ▲ 81,694 |
| 4. 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 0 | 0 |
| 5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額) | 684,473 | ▲ 633,676 |
| 6. 現金及び現金同等物の期首残高 | 793,415 | 1,477,888 |
| 7. 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,477,888 | 844,211 |

4. 注記表（平成27年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
・ 他有価証券
イ. 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
ロ. 時価のないもの…移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・ 購買品（店舗在庫以外）…最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・ 購買品（店舗在庫）…売却還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
・ その他の棚卸資産…最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- ② 無形固定資産…定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
 - i. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
 - ii. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生事業年度から費用処理することとしています。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

JAポイントサービスに基づき組合員・利用者には付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

（追加情報）

JAポイントサービスに基づき組合員・利用者には付与したポイントは、従来ポイントが付与された時点で費用計上していましたが、有効ポイント残高及び将来の使用割合を過去の実績等から合理的に見積れるようになったことから、期間損益の適正化を図るために、当事業年度より将来発生すると見込まれる額を計上しています。

この変更による損益計算書への影響は軽微です。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。
そのため、表中の合計が一致しないことがあります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産等に関する圧縮記帳額

有形固定資産等の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,457,822千円であり、その内訳は次のとおりです。

| | |
|--------------|-------------|
| ① 建物 | 1,126,161千円 |
| ② 機械装置 | 1,165,142千円 |
| ③ 土地 | 16,497千円 |
| ④ その他の有形固定資産 | 149,272千円 |
| ⑤ 無形固定資産 | 747千円 |

(2) 担保に供した資産等

系統定期預金900,000千円を為替決済の担保に、系統外定期預金5,100千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 54,780千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は2,315千円、延滞債権額は139,376千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,575千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は177,266千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。

これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産、負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課（運用部門）が行った取引については企画管理課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が82,213千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 (A) | 時 価 (B) | 差 額 (B)－(A) |
|----------|-----------------|------------|----------------|
| 預 金 | 60,732,870 | 60,877,476 | 144,606 |
| 有 価 証 券 | 11,395,726 | 11,395,726 | — |
| その他有価証券 | 11,395,726 | 11,395,726 | — |
| 貸 出 金 | 21,840,004 | | |
| 貸倒引当金 | ▲ 156,591 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 21,683,413 | 21,944,953 | 261,540 |
| 資 産 計 | 93,812,009 | 94,218,155 | 406,146 |
| 貯 金 | 91,889,838 | 91,993,369 | 103,531 |
| 負 債 計 | 91,889,838 | 91,993,369 | 103,531 |

(注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金107,071千円を含めています。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によつています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|---------------|-----------|
| 外部出資 | 3,643,031 |
| 外部出資等損失引当金 | — |
| 外部出資等損失引当金控除後 | 3,643,031 |

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預 金 | 59,532,870 | — | — | — | — | 1,200,000 |
| 有 価 証 券 | 1,100,000 | 1,000,000 | 1,500,000 | 1,610,000 | 1,307,000 | 4,300,000 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 1,100,000 | 1,000,000 | 1,500,000 | 1,610,000 | 1,307,000 | 4,300,000 |
| 貸 出 金 | 2,533,023 | 2,002,239 | 1,619,827 | 1,504,021 | 1,377,100 | 12,598,273 |
| 合 計 | 63,165,893 | 3,002,239 | 3,119,827 | 3,114,021 | 2,684,100 | 18,098,273 |

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越419,306千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付口ローンについては「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等98,447千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 貯金 | 71,411,277 | 8,966,781 | 8,887,355 | 976,614 | 980,342 | 667,466 |
| 合計 | 71,411,277 | 8,966,781 | 8,887,355 | 976,614 | 980,342 | 667,466 |

(注) 貯金のうち、要求貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

4. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| | | 取得原価又は 償却原価 (A) | 貸借対照表 計上額 (B) | 差 額 (B) - (A) |
|---|-------|-----------------------|---------------------|------------------|
| 貸借対照表 計上額が 取得原価 又は償却 原価を 超えるも の | 国 債 | 4,225,463 | 4,472,414 | 246,950 |
| | 地 方 債 | 3,799,651 | 3,999,316 | 199,664 |
| | 政府保証債 | 399,827 | 432,514 | 32,686 |
| | 社 債 | 2,396,692 | 2,491,482 | 94,790 |
| | 合 計 | 10,821,635 | 11,395,726 | 574,090 |

なお、上記評価差額から繰延税金負債158,793千円を差し引いた額415,297千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

(単位：千円)

| | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|-----|---------|--------|-----|
| 債 券 | | | |
| 国 債 | 300,186 | 15,609 | — |
| 合 計 | 300,186 | 15,609 | — |

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当年度中に減損処理を行った有価証券

当年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

5. 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度及び全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|-------------|
| 期首における退職給付債務の額 | 1,608,652千円 |
| 勤務費用 | 69,708千円 |
| 利息費用 | 20,912千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 273,016千円 |
| 退職給付の支払額 | ▲ 45,954千円 |
| 期末における退職給付債務 | 1,926,335千円 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|-------------|
| 期首における年金資産 | 1,192,401千円 |
| 期待運用収益 | 15,063千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 6,924千円 |
| 特定退職共済制度への拠出金 | 40,817千円 |
| 確定給付型年金制度への拠出金 | 28,470千円 |
| 退職給付の支払額 | ▲ 39,357千円 |
| 期末における年金資産 | 1,244,317千円 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-------------|---------------|
| 退職給付債務 | 1,926,335千円 |
| 年金資産 | ▲ 1,244,317千円 |
| 未積立退職給付債務 | 682,018千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | ▲ 214,266千円 |
| 貸借対照表計上額純額 | 467,751千円 |
| 退職給付引当金 | 467,751千円 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|----------------|------------|
| 勤務費用 | 69,708千円 |
| 利息費用 | 20,912千円 |
| 期待運用収益 | ▲ 15,063千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 29,377千円 |
| 退職給付費用 | 104,935千円 |

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(確定給付型年金制度)

一般勘定 100%

(特定退職共済制度)

債券 78%

年金保険投資 18%

現金及び預金 4%

合計 100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(7) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.0%

長期期待運用収益率

確定給付型年金制度 1.43%

特定退職共済制度 0.95%

数理計算上の差異の処理年数 10年

(8) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,740千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は309,100千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

| 項 目 | 当 期 |
|--------------|----------|
| 貸倒引当金超過額 | 23,721 |
| 退職給付引当金 | 129,380 |
| 賞与引当金 | 19,497 |
| 役員退職慰労引当金 | 4,426 |
| 資産除去債務 | 3,241 |
| 減価償却超過額 | 33,000 |
| 土地評価損否認額 | 17,795 |
| その他 | 16,092 |
| 繰延税金資産小計 | 247,152 |
| 評価性引当額 | ▲ 74,418 |
| 繰延税金資産合計 | 172,733 |
| 全農統合に係る合併交付金 | 9,602 |
| その他 | 238 |
| その他有価証券評価差額金 | 158,793 |
| 繰延税金負債合計 | 168,633 |
| 繰延税金資産純額 | 4,100 |

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

| 項 目 | 当 期 |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率 | 27.7 |
| (調整) | |
| 交際費損金不算入額 | 5.6 |
| 受取配当益金不算入額 | ▲ 1.1 |
| 評価性引当額の増減 | ▲ 4.9 |
| 住民税均等割 | 2.0 |
| 税額控除 | ▲ 1.1 |
| その他 | ▲ 0.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27.9 |

7. その他の注記

(1) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、1,004,811千円であります。

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

① 貸借対照表に計上した固定資産のほか、移動店舗バス1台(平成20年3月31日以前契約締結のもの)については、リース契約により使用しています。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当JAに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、下記のとおりです。

イ. 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

| | |
|----------|-----|
| 支払リース料 | 629 |
| 減価償却費相当額 | 529 |
| 支払利息相当額 | 13 |

ロ. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間定額法により算定しています。

利息相当額は、リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

② ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

なお、解約不能のものにかかる未経過リース料はありません。

また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は34,010千円です。

8. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

| 項 目 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-------------|---------|---------|
| 1. 当期末処分剰余金 | 282,192 | 264,577 |
| 2. 剰余金処分数額 | 220,689 | 190,868 |
| (1) 利益準備金 | 40,000 | 40,000 |
| (2) 任意積立金 | 153,000 | 129,038 |
| リスク管理積立金 | 50,000 | 10,000 |
| 農業経営基盤積立金 | 33,000 | 40,000 |
| 税効果積立金 | - | 9,038 |
| 施設整備積立金 | 70,000 | 70,000 |
| (3) 出資配当金 | 27,689 | 21,829 |
| (年率) | (1.0) | (0.8) |
| 3. 次期繰越剰余金 | 61,503 | 73,709 |

(注) 1. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額8,800千円が含まれています。

2. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

| 種 類 | 積 立 目 的 | 積立目標額または積立基準 | 取崩基準 |
|-----------|---|--|------------------------------------|
| リスク管理積立金 | 貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出、農林年金制度変更に伴う費用に備える。 | 積立対象資産期末帳簿価額の10/1000に達する額 | 積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。 |
| 農業経営基盤積立金 | 営農指導事業に関するもので特別措置及び臨時措置に要する費用もしくは支出に備え、計画的な財源確保を図る。 | 販売品取扱高の10/100相当額 | 積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。 |
| 施設整備積立金 | 施設の取得、修繕、処分に備える。 | 1 取得予定施設の取得価額相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価額の10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額 | 積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。 |
| 税効果積立金 | 繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。 | 毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額。 | 当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。 |

6. 部門別損益計算書

平成27年度

(単位：千円)

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通管理費等 |
|----------------------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
| 事業収益 ① | 6,014,529 | 876,170 | 920,584 | 1,912,953 | 2,295,550 | 9,272 | |
| 事業費用 ② | 3,612,430 | 146,389 | 82,102 | 1,505,123 | 1,852,110 | 26,706 | |
| 事業総利益 ③ (①-②) | 2,402,101 | 729,781 | 838,482 | 407,830 | 443,441 | ▲17,433 | |
| 事業管理費 ④ | 2,237,317 | 582,708 | 542,466 | 567,920 | 479,182 | 65,041 | |
| (うち減価償却費 ⑤-1) | (163,099) | (20,142) | (19,469) | (78,304) | (44,541) | (643) | |
| (うち人件費 ⑤-2) | (1,611,627) | (403,330) | (443,611) | (392,797) | (312,794) | (59,095) | |
| ※うち共通管理費 ⑥ | | 146,630 | 170,158 | 86,860 | 92,645 | - | ▲496,293 |
| (うち減価償却費 ⑦-1) | | (14,929) | (17,568) | (8,482) | (9,858) | (-) | (▲50,837) |
| (うち人件費 ⑦-2) | | (63,983) | (88,777) | (51,610) | (53,856) | (-) | (▲258,226) |
| 事業利益 ⑧ (③-④) | 164,784 | 147,073 | 296,016 | ▲160,089 | ▲35,742 | ▲82,474 | |
| 事業外収益 ⑨ | 102,078 | 26,494 | 28,662 | 18,175 | 28,186 | 561 | |
| ※うち共通分 ⑩ | | 26,254 | 28,236 | 16,440 | 17,102 | - | ▲88,032 |
| 事業外費用 ⑪ | 4,604 | 1,317 | 1,227 | 1,086 | 974 | - | |
| ※うち共通分 ⑫ | | 1,317 | 1,227 | 715 | 799 | - | ▲4,058 |
| 経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪) | 262,258 | 172,251 | 323,451 | ▲143,000 | ▲8,531 | ▲81,913 | |
| 特別利益 ⑭ | 15,441 | 5,266 | 4,606 | 2,645 | 2,924 | - | |
| ※うち共通分 ⑮ | | 5,266 | 4,606 | 2,645 | 2,924 | - | ▲15,441 |
| 特別損失 ⑯ | 36,393 | 11,911 | 10,918 | 6,452 | 7,112 | - | |
| ※うち共通分 ⑰ | | 11,911 | 10,918 | 6,452 | 7,112 | - | ▲36,393 |
| 税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯) | 241,307 | 165,606 | 317,139 | ▲146,806 | ▲12,719 | ▲81,913 | |
| 営農指導事業分配賦額 ⑲ | | - | - | 81,913 | - | ▲81,913 | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲) | 241,307 | 165,606 | 317,139 | ▲228,719 | ▲12,719 | | |

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
事業総利益割60%、要員割40%で配賦しています。
- (2) 営農指導事業
営農関連事業に全額を配賦しています。

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

| 区 分 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計 |
|--------|------|------|--------|---------|--------|-----|
| 共通管理費等 | 30 | 34 | 18 | 19 | - | 100 |
| 営農指導事業 | - | - | 100 | - | - | 100 |

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通管理費等 |
|---------------------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
| 事業収益① | 6,583,705 | 900,458 | 932,575 | 1,874,653 | 2,870,421 | 5,598 | |
| 事業費用② | 4,128,674 | 151,917 | 79,918 | 1,453,519 | 2,397,302 | 46,019 | |
| 事業総利益③ (①-②) | 2,455,030 | 748,542 | 852,657 | 421,134 | 473,119 | ▲40,421 | |
| 事業管理費④ | 2,323,386 | 630,234 | 532,259 | 639,068 | 467,929 | 53,896 | |
| (うち減価償却費⑤-1) | (175,083) | (25,682) | (24,306) | (88,428) | (36,090) | (577) | |
| (うち人件費⑤-2) | (1,660,200) | (444,517) | (425,281) | (413,628) | (328,083) | (48,691) | |
| ※うち共通管理費⑥ | | 143,090 | 152,149 | 104,702 | 96,878 | - | ▲496,819 |
| (うち減価償却費⑦-1) | | (21,166) | (22,457) | (11,375) | (13,006) | (-) | (▲68,004) |
| (うち人件費⑦-2) | | (74,551) | (75,066) | (43,795) | (45,358) | (-) | (▲238,770) |
| 事業利益⑧ (③-④) | 131,644 | 118,308 | 320,398 | ▲217,934 | 5,190 | ▲94,317 | |
| 事業外収益⑨ | 101,257 | 41,754 | 29,949 | 16,052 | 12,216 | 1,286 | |
| ※うち共通分⑩ | | 6,255 | 5,820 | 2,116 | 2,230 | - | ▲16,421 |
| 事業外費用⑪ | 14,687 | 4,260 | 4,595 | 2,175 | 3,657 | - | |
| ※うち共通分⑫ | | 4,260 | 3,395 | 1,325 | 1,327 | - | ▲10,307 |
| 経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪) | 218,214 | 155,802 | 345,752 | ▲204,057 | 13,749 | ▲93,031 | |
| 特別利益⑭ | 10,799 | 3,158 | 3,370 | 2,200 | 2,071 | - | |
| ※うち共通分⑮ | | 3,158 | 3,370 | 2,200 | 2,071 | - | ▲10,799 |
| 特別損失⑯ | 51,825 | 12,161 | 12,954 | 18,757 | 7,953 | - | |
| ※うち共通分⑰ | | 12,161 | 12,954 | 8,442 | 7,953 | - | ▲41,510 |
| 税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯) | 177,188 | 146,799 | 336,168 | ▲220,613 | 7,867 | ▲93,031 | |
| 営農指導事業分配賦額⑲ | | - | - | 93,031 | - | ▲93,031 | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲) | 177,188 | 146,799 | 336,168 | ▲313,645 | 7,867 | | |

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
事業総利益割60%、要員割40%で配賦しています。
- (2) 営農指導事業
営農関連事業に全額を配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

| 区 分 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計 |
|--------|------|------|--------|---------|--------|-----|
| 共通管理費等 | 29 | 31 | 21 | 19 | - | 100 |
| 営農指導事業 | - | - | 100 | - | - | 100 |

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成28年7月1日
能登わかば農業協同組合

代表理事組合長

坂井 助光

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

| 種 類 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| 経 常 収 益 | 7,398,827 | 7,212,949 | 7,675,557 | 6,583,705 | 6,014,529 |
| 信用事業収益 | 947,726 | 907,101 | 892,463 | 900,458 | 876,170 |
| 共済事業収益 | 1,020,001 | 997,186 | 946,284 | 932,575 | 920,584 |
| 農業関連事業収益 | 2,030,417 | 2,180,601 | 2,393,092 | 1,880,251 | 1,922,225 |
| その他事業収益 | 3,400,683 | 3,128,061 | 3,443,718 | 2,870,421 | 2,295,550 |
| 経 常 利 益 | 306,353 | 245,181 | 330,344 | 218,214 | 262,258 |
| 当 期 剰 余 金 | 201,680 | 140,864 | 203,409 | 124,686 | 174,074 |
| 出 資 金 | 2,818,360 | 2,817,250 | 2,847,451 | 2,793,627 | 2,743,235 |
| (出 資 口 数) | 281,836 | 281,725 | 2,847,451 | 2,793,627 | 2,743,235 |
| 純 資 産 額 | 6,854,663 | 7,031,199 | 7,157,644 | 7,185,180 | 7,372,804 |
| 総 資 産 額 | 98,029,838 | 98,296,079 | 99,634,777 | 99,003,046 | 102,308,696 |
| 貯 金 残 高 | 88,024,605 | 87,892,568 | 88,338,906 | 89,104,540 | 91,889,838 |
| 貸 出 金 残 高 | 22,924,628 | 22,717,178 | 24,590,047 | 23,113,810 | 21,732,933 |
| 有 価 証 券 残 高 | 10,172,927 | 10,236,977 | 10,712,328 | 10,973,215 | 11,395,726 |
| 剰 余 金 配 当 金 額 | 33,511 | 27,650 | 33,557 | 27,689 | 21,829 |
| 出 資 配 当 金 | 33,511 | 27,650 | 33,557 | 27,689 | 21,829 |
| 職 員 数 | 326 | 311 | 308 | 289 | 273 |
| 単 体 自 己 資 本 比 率 | 21.26 | 21.63 | 21.65 | 21.97 | 21.51 |

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

| 項 目 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|-----------|-----------|-----------|----------|
| 資金運用収益 | 819,287 | 809,968 | ▲ 9,319 |
| 役務取引等収益 | 31,495 | 30,682 | ▲ 813 |
| その他信用事業収益 | 49,675 | 35,519 | ▲ 14,156 |
| 合 計 | 900,458 | 876,170 | ▲ 24,288 |
| 資金調達費用 | 78,861 | 79,528 | 667 |
| 役務取引等費用 | 6,701 | 6,972 | 271 |
| その他信用事業費用 | 66,353 | 59,888 | ▲ 6,465 |
| 合 計 | 151,916 | 146,389 | ▲ 5,527 |
| 信用事業粗利益 | 748,542 | 729,781 | ▲ 18,761 |
| 信用事業粗利益率 | 0.82 | 0.77 | ▲ 0.05 |
| 事業粗利益 | 2,455,030 | 2,402,101 | ▲ 52,929 |
| 事業粗利益率 | 2.47 | 2.35 | ▲ 0.12 |

(注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

| 項 目 | 平成26年度 | | | 平成27年度 | | |
|---------|------------|---------|------|------------|---------|------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回 | 平均残高 | 利息 | 利回 |
| 資金運用勘定 | 90,952,790 | 819,287 | 0.90 | 93,009,667 | 809,968 | 0.87 |
| 預 金 | 56,416,721 | 358,985 | 0.64 | 59,539,911 | 380,936 | 0.64 |
| 有価証券 | 10,219,064 | 143,131 | 1.40 | 10,709,799 | 145,651 | 1.36 |
| 貸 出 金 | 24,317,004 | 317,171 | 1.30 | 22,759,957 | 283,379 | 1.25 |
| 資金調達勘定 | 90,569,422 | 77,913 | 0.09 | 92,469,844 | 78,946 | 0.09 |
| 貯金・定期積金 | 90,134,546 | 75,745 | 0.08 | 91,989,913 | 76,821 | 0.08 |
| 借 入 金 | 434,875 | 2,168 | 0.50 | 479,930 | 2,125 | 0.44 |
| 総資金利ざや | | | 0.81 | | | 0.78 |

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

| 項 目 | 平成26年度増減額 | 平成27年度増減額 |
|-----------|-----------|-----------|
| 受 取 利 息 | ▲ 19,130 | ▲ 9,321 |
| 預 金 利 息 | 11,621 | 19,569 |
| 有価証券利息 | ▲ 2,075 | 2,520 |
| 貸 出 金 利 息 | ▲ 25,793 | ▲ 33,792 |
| その他受入利息 | ▲ 2,882 | 2,382 |
| 支 払 利 息 | ▲ 3,545 | 666 |
| 貯 金 利 息 | ▲ 2,006 | 1,783 |
| 給付補填備金繰入 | ▲ 1,014 | ▲ 707 |
| 借 入 金 利 息 | ▲ 72 | ▲ 43 |
| その他支払利息 | ▲ 450 | ▲ 367 |
| 差 引 | ▲ 15,585 | ▲ 9,987 |

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|-------------|--------|--------|-------|
| 要 求 払 貯 金 | 23,485 | 24,364 | 879 |
| 当 座 貯 金 | 8 | 8 | 0 |
| 普 通 貯 金 | 23,361 | 24,247 | 886 |
| 貯 蓄 貯 金 | 91 | 91 | 0 |
| 別 段 貯 金 | 23 | 16 | ▲ 7 |
| そ の 他 の 貯 金 | 1 | 2 | 1 |
| 定 期 性 貯 金 | 66,650 | 67,626 | 976 |
| 定 期 貯 金 | 61,557 | 62,753 | 1,196 |
| 財 形 貯 蓄 | 151 | 128 | ▲ 23 |
| 積 立 定 期 貯 金 | 207 | 206 | ▲ 1 |
| 定 期 積 金 | 4,718 | 4,520 | ▲ 198 |
| そ の 他 の 貯 金 | 16 | 20 | 4 |
| 合 計 | 90,135 | 91,990 | 1,855 |

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|----------|--------|--------|-------|
| 定 期 貯 金 | 61,015 | 62,709 | 1,694 |
| うち固定金利定期 | 61,015 | 62,709 | 1,694 |
| うち変動金利定期 | 0 | 0 | 0 |

(2) 貸 出 金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|-------------|--------|--------|---------|
| 手 形 貸 付 金 | 3 | 4 | 1 |
| 証 書 貸 付 金 | 22,577 | 21,086 | ▲ 1,491 |
| 当 座 貸 越 | 502 | 434 | ▲ 68 |
| 金 融 機 関 貸 付 | 1,236 | 1,236 | 0 |
| 合 計 | 24,317 | 22,760 | ▲ 1,557 |
| 割 引 手 形 | 0 | 0 | 0 |

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|-------------|--------|--------|---------|
| 固 定 金 利 貸 出 | 19,117 | 17,921 | ▲ 1,196 |
| 変 動 金 利 貸 出 | 3,995 | 3,811 | ▲ 184 |
| 合 計 | 23,113 | 21,732 | ▲ 1,381 |

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

| 種 類 | | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|--------|------------|--------|--------|---------|
| 担 保 | 貯 金 | 488 | 425 | ▲ 63 |
| | 有 価 証 券 | 0 | 0 | 0 |
| | 動 産 | 0 | 0 | 0 |
| | 不 動 産 | 3,885 | 4,014 | 129 |
| | そ の 他 担 保 | 2,189 | 1,927 | ▲ 262 |
| | 計 | 6,562 | 6,366 | ▲ 196 |
| 保 証 | 農業信用基金協会保証 | 4,687 | 4,607 | ▲ 80 |
| | そ の 他 保 証 | 607 | 559 | ▲ 48 |
| | 計 | 5,294 | 5,166 | ▲ 128 |
| 信 用 | | 11,257 | 10,200 | ▲ 1,057 |
| 合 計 | | 23,113 | 21,732 | ▲ 1,381 |

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

| 種 類 | | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|-----------|--|--------|--------|-----|
| 貯 金 等 | | 0 | 0 | 0 |
| 有 価 証 券 | | 0 | 0 | 0 |
| 動 産 | | 0 | 0 | 0 |
| 不 動 産 | | 0 | 0 | 0 |
| そ の 他 担 保 | | 0 | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 0 | 0 |
| 信 用 | | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | | 0 | 0 | 0 |

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

| 種 類 | | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|---------|--|--------|--------|---------|
| 設 備 資 金 | | 11,068 | 10,803 | ▲ 265 |
| 運 転 資 金 | | 12,045 | 10,929 | ▲ 1,116 |
| 合 計 | | 23,113 | 21,732 | ▲ 1,381 |

(注) 運転資金には「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンは除く）」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

| 種 類 | 平成26年度 | 構 成 比 | 平成27年度 | 構 成 比 | 増 減 | |
|-----|---------------------------|--------|--------|--------|---------|-------|
| 法 人 | 農 業 ・ 林 業 | 92 | 0.4 | 119 | 0.5 | 27 |
| | 水 産 業 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 |
| | 製 造 業 | 3 | 0.0 | 2 | 0.0 | ▲ 1 |
| | 鉱 業 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 |
| | 建 設 業 | 10 | 0.0 | 10 | 0.0 | 0 |
| | 不 動 産 業 | 46 | 0.2 | 45 | 0.2 | ▲ 1 |
| | 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 |
| | 運 輸 ・ 通 信 業 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 |
| | 卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業 | 33 | 0.1 | 31 | 0.1 | ▲ 2 |
| | サ ー ビ ス 業 | 13 | 0.1 | 5 | 0.0 | ▲ 8 |
| | 金 融 ・ 保 険 業 | 1,236 | 5.3 | 1,236 | 5.7 | 0 |
| | 地 方 公 共 団 体 | 11,233 | 48.6 | 10,404 | 47.9 | ▲ 829 |
| | そ の 他 | 90 | 0.4 | 72 | 0.3 | ▲ 18 |
| 個 人 | 10,357 | 44.8 | 9,808 | 45.1 | ▲ 549 | |
| 合 計 | 23,113 | 100.0 | 21,732 | 100.0 | ▲ 1,381 | |

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

| 種 類 | 平 成 2 6 年 度 | 平 成 2 7 年 度 | 増 減 |
|-----------------|-------------|-------------|------|
| 農 業 | 1,028 | 967 | ▲ 61 |
| 穀 作 | 143 | 158 | 15 |
| 野 菜 ・ 園 芸 | 30 | 23 | ▲ 7 |
| 養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農 | 34 | 25 | ▲ 9 |
| 養 鶏 ・ 養 卵 | 2 | 7 | 5 |
| そ の 他 農 業 | 819 | 754 | ▲ 65 |
| 合 計 | 1,028 | 967 | ▲ 61 |

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|-----------|--------|--------|------|
| プロパー資金 | 459 | 389 | ▲ 70 |
| 農業制度資金 | 569 | 578 | 9 |
| うち農業近代化資金 | 79 | 107 | 28 |
| うちその他制度資金 | 490 | 471 | ▲ 19 |
| 合 計 | 1,028 | 967 | ▲ 61 |

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|------------|--------|--------|------|
| 日本政策金融公庫資金 | 490 | 471 | ▲ 19 |
| そ の 他 | 79 | 107 | 28 |
| 合 計 | 569 | 578 | 9 |

⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|------------|--------|--------|------|
| 破綻先債権額 | 4 | 2 | ▲ 2 |
| 延滞債権額 | 173 | 139 | ▲ 34 |
| 3カ月以上延滞債権額 | 0 | 0 | 0 |
| 貸出条件緩和債権額 | 34 | 36 | 2 |
| リスク管理債権合計額 | 212 | 177 | ▲ 35 |

⑨ 金融再生法開示債権額

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|----------------------|--------|--------|---------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 145 | 125 | ▲ 20 |
| 危険債権 | 32 | 17 | ▲ 15 |
| 要管理債権 | 34 | 36 | 2 |
| 小計(金融再生法開示債権合計額) (A) | 212 | 177 | ▲ 35 |
| 正常債権 | 22,917 | 21,569 | ▲ 1,348 |
| 債権額合計 | 23,128 | 21,746 | ▲ 1,382 |

⑩ 金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円、%)

| 項 目 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|---------------|--------|--------|-------|
| 保 全 額 (B) | 190 | 153 | ▲ 37 |
| 貸倒引当金 | 103 | 85 | ▲ 18 |
| 担保・保証等による保全額 | 87 | 68 | ▲ 19 |
| 保 全 率 (B)/(A) | 89.6 | 86.4 | ▲ 3.2 |

⑪ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

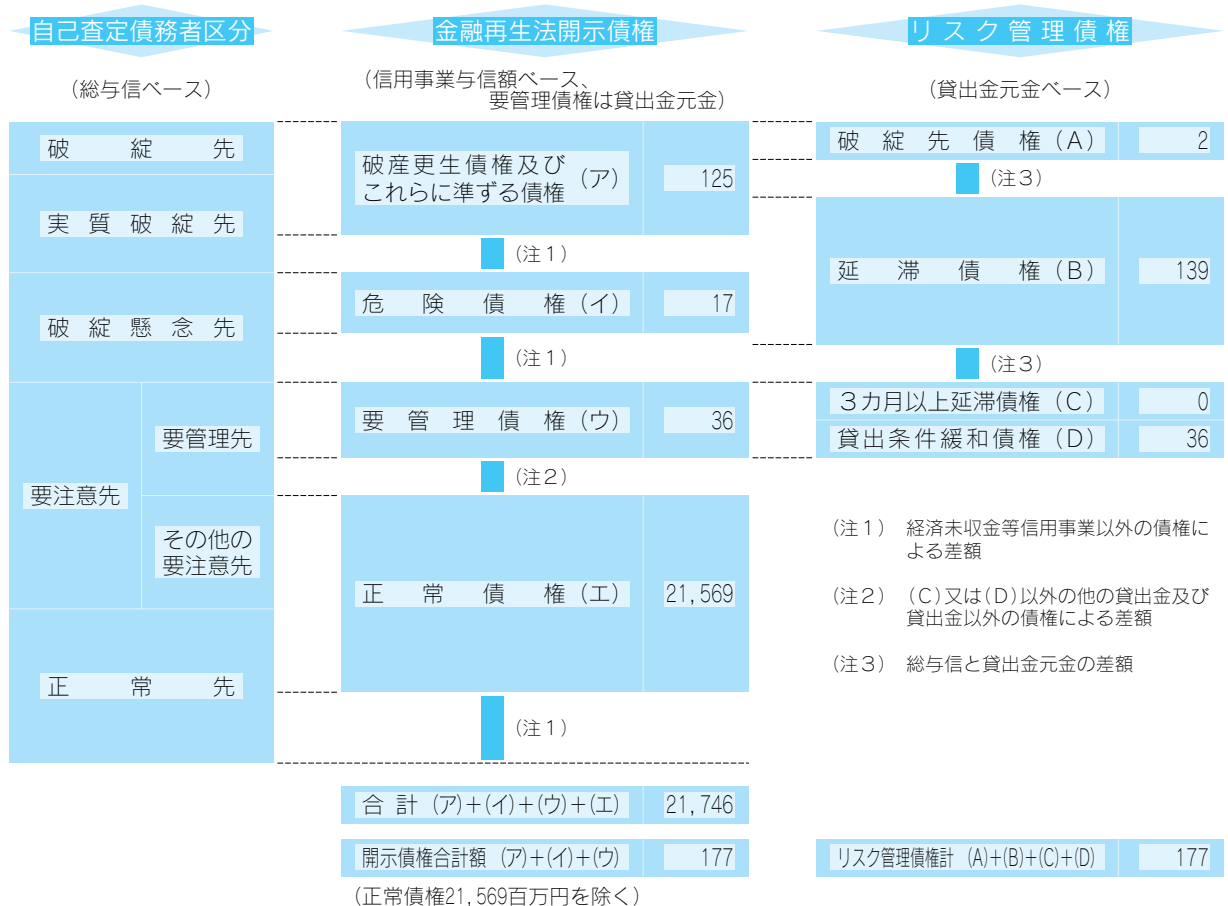
| |
|---|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 |
| 破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権 |
| 危険債権 |
| 経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 |
| 要管理債権 |
| 3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの |
| 正常債権 |
| 財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権 |

○ リスク管理債権の用語説明

| |
|---|
| 破綻先債権 |
| 未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金 |
| 延滞債権 |
| 未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金 |
| 3カ月以上延滞債権 |
| 元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの |
| 貸出条件緩和債権 |
| お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの |

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

（単位：百万円）



⑫ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

| 種 目 | 平 成 26 年 度 | | | | 期 末 残 高 |
|---------------|------------|-----------|-----------|---------|---------|
| | 期 首 残 高 | 期 中 増 加 額 | 期 中 減 少 額 | | |
| | | | 目 的 使 用 | そ の 他 | |
| 一 般 貸 倒 引 当 金 | 80,617 | 76,244 | | 80,617 | 76,244 |
| 個 別 貸 倒 引 当 金 | 130,011 | 103,649 | 17,527 | 112,483 | 103,649 |
| 合 計 | 210,628 | 179,893 | 17,527 | 193,100 | 179,893 |

| 種 目 | 平 成 27 年 度 | | | | 期 末 残 高 |
|---------------|------------|-----------|-----------|---------|---------|
| | 期 首 残 高 | 期 中 増 加 額 | 期 中 減 少 額 | | |
| | | | 目 的 使 用 | そ の 他 | |
| 一 般 貸 倒 引 当 金 | 76,244 | 71,557 | | 76,244 | 71,557 |
| 個 別 貸 倒 引 当 金 | 103,649 | 85,034 | 4,245 | 99,404 | 85,034 |
| 合 計 | 179,893 | 156,591 | 4,245 | 175,648 | 156,591 |

⑬ 貸出金償却額

(単位：千円)

| 項 目 | 平 成 26 年 度 | 平 成 27 年 度 |
|-------------|------------|------------|
| 貸 出 金 償 却 額 | 17,527 | 4,234 |

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

| 種 類 | 平 成 26 年 度 | | | | 平 成 27 年 度 | | | |
|---------------|------------|------------|---------|------------|------------|------------|---------|------------|
| | 仕 向 | | 被 仕 向 | | 仕 向 | | 被 仕 向 | |
| | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 |
| 送 金 ・ 振 込 為 替 | 21,877 | 8,977,777 | 142,327 | 25,342,007 | 22,702 | 9,260,346 | 141,061 | 26,007,581 |
| 代 金 取 立 為 替 | 9 | 10,483 | 12 | 2,195 | 8 | 20,222 | 18 | 5,893 |
| 雑 為 替 | 3,228 | 2,283,254 | 1,738 | 276,825 | 3,092 | 1,925,153 | 1,808 | 260,777 |
| 合 計 | 25,114 | 11,271,515 | 144,077 | 25,621,027 | 25,802 | 11,205,723 | 142,887 | 26,274,251 |

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

| 種 類 | 平 成 26 年 度 | 平 成 27 年 度 | 増 減 |
|-----------|------------|------------|-----------|
| 国 債 | 4,900,871 | 4,421,954 | ▲ 478,917 |
| 地 方 債 | 3,910,292 | 3,908,842 | ▲ 1,450 |
| 政 府 保 証 債 | 229,249 | 399,811 | ▲ 170,562 |
| 金 融 債 | 57,284 | — | ▲ 57,284 |
| 社 債 | 1,121,366 | 1,979,191 | ▲ 857,825 |
| 合 計 | 10,219,064 | 10,709,799 | ▲ 490,735 |

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

| 種 類 | 平 成 26 年 度 | | | | | | | 合 計 |
|-------|------------|-------------|-------------|-------------|--------------|-----------|----------------|------------|
| | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | |
| 国 債 | 22,571 | 823,742 | 1,588,240 | 955,371 | 1,140,813 | 224,588 | 0 | 4,755,325 |
| 地 方 債 | 401,320 | 1,349,120 | 1,582,492 | 317,745 | 0 | 721,030 | 0 | 4,371,707 |
| 政府保証債 | 0 | 0 | 209,906 | 0 | 0 | 199,432 | 0 | 409,338 |
| 金 融 債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 社 債 | 0 | 0 | 213,246 | 406,048 | 407,691 | 409,860 | 0 | 1,436,845 |
| 合 計 | 423,891 | 2,172,862 | 3,593,884 | 1,679,164 | 1,548,504 | 1,554,910 | 0 | 10,973,215 |

| 種 類 | 平 成 27 年 度 | | | | | | | 合 計 |
|-------|------------|-------------|-------------|-------------|--------------|-----------|----------------|------------|
| | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | |
| 国 債 | 811,372 | 417,996 | 1,507,458 | 1,382,469 | 107,089 | 246,030 | 0 | 4,472,414 |
| 地 方 債 | 302,970 | 1,963,417 | 949,236 | 0 | 0 | 783,693 | 0 | 3,999,316 |
| 政府保証債 | 0 | 207,182 | 0 | 0 | 0 | 225,332 | 0 | 432,514 |
| 金 融 債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 社 債 | 0 | 0 | 614,552 | 101,080 | 1,135,196 | 640,654 | 0 | 2,491,482 |
| 合 計 | 1,114,342 | 2,588,595 | 3,071,246 | 1,483,549 | 1,242,285 | 1,895,709 | 0 | 11,395,726 |

③ 有価証券の評価損益

(単位：千円)

| 保 有 区 分 | 平 成 26 年 度 | | | 平 成 27 年 度 | | |
|---------|----------------|------------|---------|----------------|------------|---------|
| | 取得価額 (償却原価) | 時 価 額 | 評 価 損 益 | 取得価額 (償却原価) | 時 価 額 | 評 価 損 益 |
| 売 買 目 的 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 満期保有目的 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| そ の 他 | 10,530,786 | 10,973,215 | 442,429 | 10,821,635 | 11,395,726 | 574,090 |
| 合 計 | 10,530,786 | 10,973,215 | 442,429 | 10,821,635 | 11,395,726 | 574,090 |

- (注) 1. 取得価額には、償却原価法に基づいて算定された価額も含まれています。
 2. 本表記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額としており、評価損益については当期の損益に含まれています。
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されています。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

④ 金銭の信託の評価損益

(単位：千円)

| 区 分 | 平 成 26 年 度 | | | 平 成 27 年 度 | | |
|-------|----------------|-------|---------|----------------|-------|---------|
| | 取得価額 (償却原価) | 時 価 額 | 評 価 損 益 | 取得価額 (償却原価) | 時 価 額 | 評 価 損 益 |
| そ の 他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

- (注) 本表記載の金銭の信託の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

| 種 類 | 平成 26 年 度 | | 平成 27 年 度 | | |
|-------------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 新 契 約 高 | 保 有 高 | 新 契 約 高 | 保 有 高 | |
| 生 命 総 合 共 済 | 終 身 共 済 | 18,658,296 | 205,905,796 | 11,659,211 | 198,302,943 |
| | 定 期 生 命 共 済 | 73,500 | 2,410,382 | 19,700 | 2,170,282 |
| | 養 老 生 命 共 済 | 3,306,660 | 53,995,381 | 2,107,169 | 50,379,532 |
| | う ち こ ど も 共 済 | 775,000 | 17,387,910 | 735,700 | 17,317,810 |
| | 医 療 共 済 | 894,400 | 6,961,100 | 894,350 | 7,096,850 |
| | が ん 共 済 | — | 1,153,500 | — | 1,066,000 |
| | 定 期 医 療 共 済 | — | 822,800 | — | 741,300 |
| | 介 護 共 済 | 346,078 | 499,226 | 312,098 | 799,800 |
| 年 金 共 済 | — | 414,200 | — | 389,200 | |
| 建 物 更 生 共 済 | 14,044,380 | 213,849,626 | 10,921,510 | 208,728,232 | |
| 合 計 | 37,323,315 | 486,012,013 | 25,914,039 | 469,674,231 | |

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

| 項 目 | 平成 26 年 度 | | 平成 27 年 度 | |
|-------------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 新 契 約 高 | 保 有 高 | 新 契 約 高 | 保 有 高 |
| 医 療 共 済 | 10,900 | 79,337 | 7,168 | 82,698 |
| が ん 共 済 | 1,617 | 18,725 | 5,377 | 22,860 |
| 定 期 医 療 共 済 | 26 | 1,672 | 5 | 1,565 |
| 合 計 | 12,543 | 99,734 | 1,815 | 10,712 |

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

| 種 類 | 平成 26 年 度 | | 平成 27 年 度 | |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 新 契 約 高 | 保 有 高 | 新 契 約 高 | 保 有 高 |
| 介 護 共 済 | 1,396,773 | 2,373,738 | 1,144,967 | 3,311,938 |
| 合 計 | 1,396,773 | 2,373,738 | 1,144,967 | 3,311,938 |

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

| 項 目 | 平成 26 年 度 | | 平成 27 年 度 | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 新 契 約 高 | 保 有 高 | 新 契 約 高 | 保 有 高 |
| 年 金 開 始 前 | 352,323 | 3,086,536 | 268,527 | 3,103,455 |
| 年 金 開 始 後 | 0 | 820,080 | 0 | 801,465 |
| 合 計 | 352,323 | 3,906,617 | 268,527 | 3,904,920 |

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

| 種 類 | 平成 26 年 度 | 平成 27 年 度 |
|-------------|-----------|-----------|
| 火 災 共 済 | 44,073 | 44,735 |
| 自 動 車 共 済 | 616,359 | 624,624 |
| 傷 害 共 済 | 2,311 | 2,339 |
| 賠 償 責 任 共 済 | 214 | 237 |
| 自 賠 責 共 済 | 86,930 | 87,772 |
| 合 計 | 749,888 | 759,709 |

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位：千円)

| 項 目 | 平成 26 年 度 | | 平成 27 年 度 | |
|---------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 供 給 高 | 手 数 料 | 供 給 高 | 手 数 料 |
| 生 産 資 材 | 2,966,323 | 319,161 | 2,490,588 | 305,086 |
| 生 活 物 資 | 821,464 | 208,717 | 814,890 | 222,406 |
| 合 計 | 3,787,788 | 527,879 | 3,305,479 | 527,494 |

(2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

| 項 目 | 平成 26 年 度 | | 平成 27 年 度 | |
|---------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 販 売 高 | 手 数 料 | 販 売 高 | 手 数 料 |
| 米 | 1,340,049 | 87,058 | 1,474,525 | 94,281 |
| 米以外の農産物 | 313,394 | 42,585 | 307,959 | 42,318 |
| 畜 産 物 | 624,825 | 109 | 583,689 | 53 |
| 合 計 | 2,278,269 | 129,754 | 2,366,173 | 136,652 |

(3) 農業倉庫事業の収支内訳

(単位：千円)

| 項 目 | | 平成 26 年 度 | 平成 27 年 度 |
|-----|-----------|-----------|-----------|
| 収 益 | 保 管 料 | 45,399 | 44,413 |
| | 検 査 手 数 料 | 7,261 | 7,570 |
| | その他の収益 | 19,652 | 23,720 |
| 費 用 | 倉 庫 労 務 費 | 4,792 | 5,414 |
| | その他の費用 | 17,658 | 16,534 |
| 差 引 | | 49,862 | 53,755 |

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 平成 26 年 度 | | 平成 27 年 度 | |
|-------|-----------|---------|-----------|-------|
| | 販 売 高 | 手 数 料 | 販 売 高 | 手 数 料 |
| 中 島 菜 | 4,928 | ▲ 695 | 4,724 | 1,248 |
| 堆 肥 | 42 | ▲ 436 | 39 | ▲ 6 |
| 合 計 | 4,970 | ▲ 1,131 | 4,763 | 1,242 |

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 平成 26 年 度 | | 平成 27 年 度 | |
|---------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 取扱数量・金額 | 手 数 料 | 取扱数量・金額 | 手 数 料 |
| ライスセンター | 3,464 t | 5,626 | 3,490 t | 8,060 |
| 育苗センター | 272,177枚 | 44,239 | 272,086枚 | 41,944 |
| 葬 祭 | 261件 | 108,159 | 233件 | 89,447 |
| そ の 他 | | 12,161 | | 12,497 |
| 合 計 | | 170,185 | | 151,949 |

(6) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

| 項 目 | | 平成 26 年 度 | 平成 27 年 度 |
|-----|---------------|-----------|-----------|
| 収 入 | 指導事業補助金 | 4,245 | 8,103 |
| | 実 費 収 入 | 781 | 719 |
| 支 出 | 営 農 改 善 費 | 32,391 | 13,782 |
| | 教 育 情 報 費 | 4,229 | 4,296 |
| | 協 力 団 体 育 成 費 | 13,367 | 12,938 |
| 差 引 | | ▲ 44,961 | ▲ 22,194 |

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

| 項目 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増減 |
|-----------|--------|--------|------|
| 総資産経常利益率 | 0.22 | 0.25 | 0.03 |
| 資本経常利益率 | 2.98 | 3.55 | 0.57 |
| 総資産当期純利益率 | 0.12 | 0.17 | 0.05 |
| 資本当期純利益率 | 1.73 | 2.36 | 0.63 |

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

| 区分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増減 |
|-----|--------|--------|--------------|
| 貯貸率 | 期末 | 25.94 | 23.65 ▲ 2.29 |
| | 期中平均 | 26.99 | 24.74 ▲ 2.25 |
| 貯証率 | 期末 | 12.31 | 12.40 0.09 |
| | 期中平均 | 11.33 | 11.64 0.31 |

- (注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成28年3月末における自己資本比率は、21.51%となりました。

○ 普通出資による資本調達額

| 項目 | 内容 |
|-------------------|------------------------|
| 発行主体 | 能登わかば農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 2,743百万円(前年度 2,793百万円) |

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

| 項 目 | 26 年 度 | | 27 年 度 | |
|--|--------|---------------------|--------|---------------------|
| | | 経過措置 による不 算入額 | | 経過措置 による不 算入額 |
| コア資本に係る基礎項目 (1) | | | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組 合員資本の額 | 6,837 | | 6,935 | |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 2,793 | | 2,743 | |
| うち、再評価積立金の額 | 0 | | 0 | |
| うち、利益剰余金の額 | 4,082 | | 4,228 | |
| うち、外部流出予定額 | ▲ 27 | | ▲ 21 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | ▲ 10 | | ▲ 14 | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引 当金の合計額 | 78 | | 73 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 78 | | 73 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | 0 | | 0 | |
| 適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係 る基礎項目の額に含まれる額 | 0 | | 0 | |
| うち、回転出資金の額 | 0 | | 0 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 0 | | 0 | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通 じて発行された資本調達手段の額のうち、コ ア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 0 | | 0 | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 の45%に相当する額のうち、コア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額 | 0 | | 0 | |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 6,915 | | 7,009 | |
| コア資本に係る調整項目 (2) | | | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額 | 2 | 8 | 4 | 5 |
| うち、のれんに係るものの額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライセンスに係るもの以外の額 | 2 | 8 | 4 | 5 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。） の額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 適格引当金不足額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当す る額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額で あって自己資本に算入される額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 前払年金費用の額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上され るものを除く。）の額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象 資本調達手段の額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 特定項目に係る10%基準超過額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等 に該当するものに関連するものの額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツ に係る無形固定資産に関連するものの額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るもの に限る。）に関連するものの額 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(単位：百万円、%)

| 項 目 | 26 年 度 | | 27 年 度 | |
|---|---------|---------------------|---------|---------------------|
| | | 経過措置 による不 算入額 | | 経過措置 による不 算入額 |
| 特定項目に係る15%基準超過額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| コア資本に係る調整項目の額 (口) | 2 | 0 | 4 | 0 |
| 自己資本 | | | | |
| 自己資本の額 (ハ) = (イ) - (口) | 6,913 | | 7,005 | |
| リスク・アセット等 (三) | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 26,498 | | 27,737 | |
| うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額 | ▲ 5,236 | | ▲ 5,154 | |
| うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。) | 8 | | 5 | |
| うち、繰延税金資産 | 0 | | 0 | |
| うち、前払年金費用 | 0 | | 0 | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | ▲ 5,245 | | ▲ 5,159 | |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 | 0 | | 0 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 0 | | 0 | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | 4,963 | | 4,827 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | 0 | | 0 | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | 0 | | 0 | |
| リスク・アセット等の額の合計額 (二) | 31,462 | | 32,565 | |
| 自己資本比率 | | | | |
| 自己資本比率 (ハ)/(二) | 21.97 | | 21.51 | |

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

| 信用リスク・アセット | 平成26年度 | | | 平成27年度 | | |
|---|---------------------------|--------------------|-------------------------------|--------------------|----------------|-------------------------------|
| | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 $b = a \times 4\%$ |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 4,539 | 0 | 0 | 4,233 | 0 | 0 |
| 我が国の地方公共団体向け | 15,443 | 0 | 0 | 14,212 | 0 | 0 |
| 地方公共団体金融機関向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 我が国の政府関係機関向け | 200 | 0 | 0 | 200 | 0 | 0 |
| 地方三公社向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 56,603 | 11,321 | 453 | 60,755 | 12,151 | 486 |
| 法人等向け | 2,276 | 1,243 | 50 | 3,236 | 1,678 | 67 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 1,272 | 569 | 23 | 1,125 | 501 | 20 |
| 抵当権付住宅ローン | 3,195 | 1,100 | 44 | 2,869 | 988 | 39 |
| 不動産取得等事業向け | 305 | 301 | 12 | 434 | 428 | 17 |
| 三月以上延滞等 | 162 | 110 | 4 | 95 | 39 | 1 |
| 信用保証協会等による保証付 | 4,692 | 459 | 18 | 4,611 | 450 | 18 |
| 共済約款貸付 | 69 | 0 | 0 | 60 | 0 | 0 |
| 出資等 | 418 | 418 | 17 | 420 | 420 | 16 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段 | 4,516 | 11,290 | 452 | 4,459 | 11,148 | 445 |
| 特定項目のうち調達項目に算入されないもの | 158 | 395 | 16 | 166 | 415 | 16 |
| 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 証券化 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの | — | ▲ 5,237 | ▲ 209 | — | ▲ 5,154 | ▲ 206 |
| 上記以外 | 5,010 | 4,529 | 181 | 5,164 | 4,670 | 186 |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | 98,861 | 26,499 | 1,060 | 102,046 | 27,737 | 1,109 |
| CVAリスク相当額 ÷ 8% | — | 0 | 0 | — | 0 | 0 |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 98,861 | 26,499 | 1,060 | 102,046 | 27,737 | 1,109 |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法) | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 所要自己資本額 | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 所要自己資本額 | | |
| | a | $b = a \times 4\%$ | a | $b = a \times 4\%$ | | |
| | 4,964 | 199 | 4,827 | 193 | | |
| 総所要自己資本額 | リスク・アセット等(分母)計 | 総所要自己資本額 | リスク・アセット等(分母)計 | 総所要自己資本額 | | |
| | a | $b = a \times 4\%$ | a | $b = a \times 4\%$ | | |
| | 31,463 | 1,259 | 32,565 | 1,302 | | |

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入になるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当 JA では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適 格 格 付 機 関 |
|--------------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター（R & I） |
| 株式会社日本格付研究所（J C R） |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） |
| スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S & P） |
| フィッチレーティングスリミテッド（Fitch） |

- (イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適 格 格 付 機 関 | カントリー・リスク・スコア |
|-------------------|-------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー（長期） | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー（短期） | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

| | | 平成 26 年 度 | | | | | 平成 27 年 度 | | | | |
|----------------|----------------|----------------------|--------|------------|---|--------------------|----------------------|--------|------------|---|--------------------|
| | | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | | | 三月以上延滞エクスポージャー期末残高 | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | | | 三月以上延滞エクスポージャー期末残高 |
| | | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | | | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | | |
| 法人 | 農 業 | 222 | 222 | 0 | 0 | 0 | 211 | 211 | 0 | 0 | 0 |
| | 林 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 水 産 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 製 造 業 | 206 | 5 | 201 | 0 | 0 | 503 | 2 | 501 | 0 | 0 |
| | 鉱 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 建設・不動産業 | 162 | 60 | 100 | 0 | 0 | 256 | 54 | 199 | 0 | 0 |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 401 | 0 | 401 | 0 | 0 | 801 | 0 | 801 | 0 | 0 |
| | 運輸・通信業 | 904 | 0 | 904 | 0 | 0 | 1,101 | 0 | 1,101 | 0 | 0 |
| | 金融・保険業 | 61,217 | 1,236 | 0 | 0 | 0 | 65,315 | 1,236 | 0 | 0 | 0 |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 322 | 115 | 200 | 0 | 37 | 298 | 97 | 200 | 0 | 36 |
| | 日本国政府・地方公共団体 | 20,041 | 11,294 | 8,747 | 0 | 5 | 18,481 | 10,441 | 8,040 | 0 | 0 |
| | 上記以外 | 747 | 435 | 0 | 0 | 0 | 757 | 440 | 0 | 0 | 0 |
| | 個 人 | 9,977 | 9,881 | 0 | 0 | 120 | 9,445 | 9,383 | 0 | 0 | 59 |
| そ の 他 | 4,661 | 0 | 0 | 0 | — | 4,873 | 0 | 0 | 0 | — | |
| 業 種 別 残 高 計 | | 98,861 | 23,249 | 10,552 | 0 | 162 | 102,046 | 21,866 | 10,844 | 0 | 95 |
| 1 年 以 下 | | 56,960 | 341 | 423 | 0 | | 60,873 | 233 | 1,102 | 0 | |
| 1 年 超 3 年 以 下 | | 3,531 | 1,426 | 2,104 | 0 | | 3,633 | 1,127 | 2,505 | 0 | |
| 3 年 超 5 年 以 下 | | 4,482 | 1,075 | 3,407 | 0 | | 4,126 | 1,201 | 2,925 | 0 | |
| 5 年 超 7 年 以 下 | | 3,214 | 1,607 | 1,607 | 0 | | 2,600 | 1,197 | 1,402 | 0 | |
| 7 年 超 10 年 以 下 | | 2,950 | 1,450 | 1,500 | 0 | | 4,218 | 3,017 | 1,201 | 0 | |
| 10 年 超 | | 18,406 | 16,493 | 1,511 | 0 | | 17,135 | 14,215 | 1,707 | 0 | |
| 期限の定めのないもの | | 9,318 | 857 | 0 | 0 | | 9,458 | 874 | 0 | 0 | |
| 残存期間別残高計 | | 98,861 | 23,249 | 10,552 | 0 | | 102,046 | 21,866 | 10,844 | 0 | |

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

6. 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成 26 年 度 | | | | | 平成 27 年 度 | | | | |
|---------|-----------|------------|----------|-----|----------|-----------|------------|----------|-----|----------|
| | 期首 残高 | 期 中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 期首 残高 | 期 中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 |
| | | | 目的 使用 | その他 | | | | 目的 使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 80 | 76 | | 80 | 76 | 76 | 71 | | 76 | 71 |
| 個別貸倒引当金 | 130 | 103 | 17 | 112 | 103 | 103 | 85 | 4 | 99 | 85 |

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成 26 年 度 | | | | | | 平成 27 年 度 | | | | | | |
|-------------|------------------------|------------|----------|-----|----------|------------|-----------|------------|----------|-----|----------|------------|---|
| | 期首 残高 | 期 中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 貸出金 償 却 | 期首 残高 | 期 中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 貸出金 償 却 | |
| | | | 目的 使用 | その他 | | | | | 目的 使用 | その他 | | | |
| 法 人 | 農 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 林 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 水 産 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 製 造 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 鉱 業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 建設・不動 産業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 電気・ガス・ 熱供給・水 道業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 運輸・通信業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 金融・保険業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 卸売・小売・ 飲食・サー ビス業 | 31 | 30 | 0 | 31 | 30 | 0 | 30 | 28 | 0 | 30 | 28 | 0 |
| | 上記以外 | 10 | 0 | 0 | 10 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 個 人 | 101 | 77 | 17 | 85 | 77 | 0 | 77 | 57 | 4 | 73 | 57 | 0 | |
| 業 種 別 残 高 計 | 143 | 107 | 17 | 126 | 107 | 0 | 107 | 86 | 4 | 103 | 86 | 0 | |

(注) 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

| | 平成 26 年 度 | | | 平成 27 年 度 | | |
|----------------|-----------|--------|--------|-----------|--------|---------|
| | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| リスク・ウエイト 0% | 0 | 21,546 | 21,546 | 0 | 19,951 | 19,951 |
| リスク・ウエイト 2% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| リスク・ウエイト 4% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| リスク・ウエイト 10% | 0 | 4,590 | 4,590 | 0 | 4,506 | 4,506 |
| リスク・ウエイト 20% | 401 | 56,654 | 57,055 | 497 | 60,815 | 61,313 |
| リスク・ウエイト 35% | 0 | 3,155 | 3,155 | 0 | 2,832 | 2,832 |
| リスク・ウエイト 50% | 1,004 | 67 | 1,071 | 1,905 | 56 | 1,961 |
| リスク・ウエイト 75% | 0 | 766 | 766 | 0 | 667 | 667 |
| リスク・ウエイト 100% | 0 | 7,409 | 7,409 | 0 | 7,575 | 7,575 |
| リスク・ウエイト 150% | 0 | 3,119 | 3,119 | 0 | 3,077 | 3,077 |
| リスク・ウエイト 200% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| リスク・ウエイト 250% | 0 | 158 | 158 | 0 | 166 | 166 |
| そ の 他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| リスク・ウエイト 1250% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 1,405 | 97,464 | 98,869 | 2,403 | 99,648 | 102,051 |

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JA では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A- または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB- または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成 26 年 度 | | | 平成 27 年 度 | | |
|-------------------------|--------------|-----|------------------|--------------|-----|------------------|
| | 適格金融 資産担保 | 保 証 | クレジット・ デリバティブ | 適格金融 資産担保 | 保 証 | クレジット・ デリバティブ |
| 地方公共団体金融機構向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 我が国の政府関係機関向け | 0 | 200 | 0 | 0 | 200 | 0 |
| 地方三公社向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 法人等向け | 5 | 201 | 0 | 1 | 200 | 0 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 90 | 51 | 0 | 76 | 58 | 0 |
| 抵当権付住宅ローン | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 不動産取得等事業向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 三月以上延滞等 | 18 | 0 | 0 | 12 | 0 | 0 |
| 証 券 化 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 中央清算機関関連 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 上記以外 | 42 | 0 | 0 | 29 | 0 | 0 |
| 合 計 | 155 | 452 | 0 | 119 | 460 | 0 |

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①その他有価証券、②系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層等で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

| | 平成 26 年 度 | | 平成 27 年 度 | |
|-------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上 場 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 非 上 場 | 3,698 | 3,698 | 3,643 | 3,643 |
| 合 計 | 3,698 | 3,698 | 3,643 | 3,643 |

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

| 平成 26 年 度 | | | 平成 27 年 度 | | |
|-----------|-----|-----|-----------|-----|-----|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

| 平成 26 年 度 | | 平成 27 年 度 | |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 評 価 益 | 評 価 損 | 評 価 益 | 評 価 損 |
| 0 | 0 | 0 | 0 |

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

| 平成 26 年 度 | | 平成 27 年 度 | |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 評 価 益 | 評 価 損 | 評 価 益 | 評 価 損 |
| 0 | 0 | 0 | 0 |

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、金利リスク量を計算する際に基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとに余裕金運用会議及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

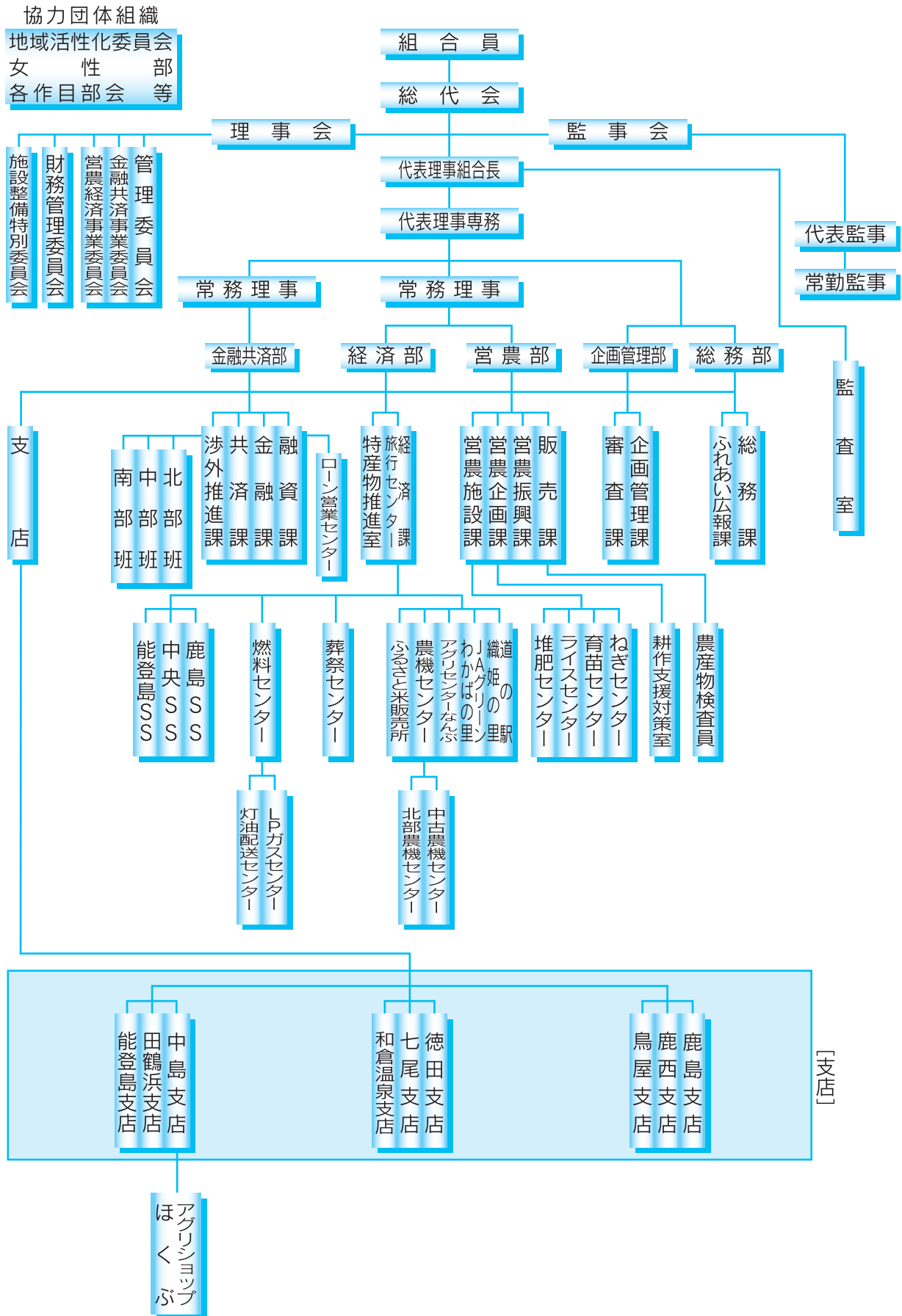
(単位：百万円)

| | 平成 26 年 度 | 平成 27 年 度 |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 | 1,270 | 1,467 |

【JAの概要】

1. 機構図

平成28年7月1日現在



2. 役員（平成28年6月末）

| 役職名 | 氏名 | 代表権の有無 | 役職名 | 氏名 | 代表権の有無 |
|---------|---------|--------|---------|---------|--------|
| 代表理事組合長 | 坂井 助 光 | 有 | 理 事 | 細 川 正 行 | 無 |
| 代表理事専務 | 谷 口 英 夫 | 有 | 〃 | 寅 松 清 一 | 無 |
| 常 務 理 事 | 福 田 浩 | 無 | 〃 | 石 端 一 男 | 無 |
| 〃 | 宮 崎 敏 広 | 無 | 〃 | 出 島 茂 弘 | 無 |
| 理 事 | 長 坂 俊 男 | 無 | 〃 | 伊 勢 路 秀 | 無 |
| 〃 | 守 山 昭 二 | 無 | 〃 | 中 瀬 増 直 | 無 |
| 〃 | 林 悟 志 | 無 | 〃 | 村 瀬 峰 行 | 無 |
| 〃 | 竹 森 裕 | 無 | 代 表 監 事 | 田 治 裕 敏 | — |
| 〃 | 宮 崎 一 也 | 無 | 常 勤 監 事 | 丸 山 昭 夫 | — |
| 〃 | 高 森 正 博 | 無 | 監 事 | 加 地 求 | — |
| 〃 | 澤 井 昭 範 | 無 | 〃 | 桜 井 政 慶 | — |
| 〃 | 宮 本 哲 子 | 無 | 〃 | 宮 森 清 浩 | — |
| 〃 | 中 村 正 子 | 無 | | | |

(注) 監事・加地求は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。
監事・丸山昭夫は農協法第30条第15項に定める常勤監事であります。

3. 組合員数

(単位：人)

| 種 類 | 平成26年度 | 平成27年度 | 増 減 |
|-----------|--------|--------|-------|
| 正 組 合 員 数 | 8,491 | 8,282 | ▲ 209 |
| 個 人 | 8,421 | 8,208 | ▲ 213 |
| 法 人 | 70 | 74 | 4 |
| 准 組 合 員 数 | 6,115 | 6,212 | 97 |
| 個 人 | 5,963 | 6,065 | 102 |
| 法 人 | 152 | 147 | ▲ 5 |
| 合 計 | 14,606 | 14,494 | ▲ 112 |

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

| 組 織 名 | 構 成 員 数 |
|-------------|---------|
| 農 協 女 性 部 | 1,028 |
| 共 済 わ か ば 会 | 1,086 |
| 年 金 友 の 会 | 8,376 |

6. 沿革・歩み

当 JA 能登わかば管内は、石川県の中心よりやや北部に位置し、昔から『能登はやさしや土までも』といわれるように、能登の風土は温和が特徴です。とりわけ稲作には、気温、降雨、降雪も程よく、乱開発のない自然は、湧水、霊水にも恵まれ、土地は肥沃となり、品質のよい米作りにつながります。

このみどり豊かな環境のもと、人々のうるおいある暮らしと農業をはじめとした産業・文化の調和のある地域社会を築くため、協同組合活動の実践に取り組んでいます。

| | | | |
|-------|---------------|---------|-------------|
| 設 立 | 平成6年4月1日 | 組 合 員 数 | 正組合員 8,282名 |
| 本店所在地 | 七尾市矢田新町イ部6番地7 | | 准組合員 6,212名 |
| 出 資 金 | 27億43百万円 | 役 員 数 | 理事20名 監事5名 |
| 店 舗 数 | 金融店舗 10 | 職 員 数 | 273名 |

| | | | |
|----------|-------------------|----------|-----------------------|
| 平成6年4月 | JA 能登わかば設立 | 平成18年3月 | 鹿島ライスセンター玄米色選完成 |
| 平成8年9月 | 精米施設(ふるさと米販売所)の建設 | 平成18年9月 | ねぎ調製選別施設の建設 |
| 平成10年3月 | 中部育苗施設の建設 | 平成19年5月 | 移動店舗バス導入 |
| 平成10年9月 | 北部農産物集出荷場の建設 | 平成20年2月 | ローン営業センター開設 |
| 平成12年7月 | 中部農業倉庫の建設 | 平成20年4月 | アグリセンターなんぷりリニューアルオープン |
| 平成12年9月 | 北部農業倉庫の建設 | 平成20年12月 | 中央給油所セルフ化 |
| 平成13年9月 | 大豆センターの建設 | 平成21年11月 | 15周年記念式典及び感謝祭 |
| 平成15年4月 | 葬祭部の設立 | 平成24年4月 | JA グリーンわかばの里新築移転オープン |
| 平成15年7月 | 鹿島給油所セルフ化 | 平成24年5月 | 七尾支店新築移転オープン |
| 平成16年4月 | やすらぎ会館の建設 | 平成24年11月 | 本店新築移転 |
| 平成16年11月 | 10周年記念式典及び感謝祭 | 平成26年4月 | 織姫の里なかのとオープン |
| 平成17年7月 | 直売所わかばの里出店 | 平成27年12月 | やすらぎ会館「和の家」開館 |

7. 店舗等のご案内

(単位：台)

| 店舗・施設の名称 | 所在地の住所 | 電話番号 | CD・ATM設置台数 |
|--------------------------|--------------------------------|---------|------------|
| 本 店 | 〒926-0015 七尾市矢田新町イ部6番地7 | 53-8500 | |
| 鹿 島 支 店 | 〒929-1811 鹿島郡中能登町二宮レ部189番地1 | 76-1026 | |
| 鹿 西 支 店 | 〒929-1602 鹿島郡中能登町能登部上テ部100番地 | 72-2444 | ATM 1 |
| 鳥 屋 支 店 | 〒929-1717 鹿島郡中能登町良川17部7・8合併1番地 | 74-0001 | |
| 徳 田 支 店 | 〒926-0037 七尾市国下町子部3番地1 | 57-1011 | ATM 1 |
| 七 尾 支 店 (JAグリーンわかばの里) | 〒926-0015 七尾市矢田新町イ部6番地7 | 53-7011 | ATM 2 |
| 和 倉 温 泉 支 店 | 〒926-0178 七尾市石崎町香島2丁目19番地 | 62-4350 | ATM 1 |
| 中 島 支 店 | 〒929-2222 七尾市中島町中島乙部94番地 | 66-0333 | ATM 1 |
| 田 鶴 浜 支 店 | 〒929-2121 七尾市田鶴浜町り部54番地 | 68-3434 | ATM 1 |
| 能 登 島 支 店 | 〒926-0211 七尾市能登島向田町120部91番地 | 84-1155 | |

| 店舗外 CD・ATM 設置場所 | 所在地の住所 | CD・ATMの区別 | 営業日(平日・土・日) |
|-----------------|--------------------------|-----------|-------------|
| アグリセンターなんぷ | 〒929-1816 鹿島郡中能登町浅井は部56 | ATM | 平日・土・日・祝日 |
| 羽 坂 出 張 所 | 〒929-1714 鹿島郡中能登町羽坂イ24-1 | ATM | 平日・土・日・祝日 |
| 矢 田 郷 店 | 〒926-0021 七尾市本府中町ソ部20番地 | ATM | 平日・土・日・祝日 |
| 藤 橋 出 張 所 | 〒926-0816 七尾市藤橋町甲40-2 | ATM | 平日・土・日・祝日 |

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

| 用語 | 内容 |
|----------------------------------|--|
| 自己資本の額 | 『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』をいいます。 ただし、バーゼルⅡにおいては基本的項目（Tier I）と補完的項目（Tier II）の合計から控除項目を差し引いたものが、自己資本の額です。 |
| 自己資本比率 | 自己資本比率の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。 |
| エクスポージャー | リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。 |
| リスク・ウエイト | リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。 |
| 信用リスク・アセット額 | 各エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウエイトを乗じて算出した信用リスク・アセット額、CVA リスク相当額を8%で除した額の合計額をいいます。 |
| 所要自己資本額 | リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。 |
| オペレーショナル・リスク（相当額） | 金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。 |
| 基礎的手法 | 新 BIS 規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。 |
| 抵当権付住宅ローン | 住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。 |
| コミットメント | 契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。 |
| 証券化エクスポージャー | 証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。 |
| CVA リスク（Credit Value adjustment） | CVA（派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額をいいます。）が変動するリスクをいいます。 |

| 用語 | 内容 |
|----------------------|--|
| 店頭デリバティブ | 株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。 |
| クレジット・デリバティブ | 信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。 |
| カレント・エクスポージャー方式 | 派生商品取引及び長期決済期間取引を時価評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。 |
| プロテクションの購入及び提供 | プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。 |
| 信用リスク削減手法 | 金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新 BIS 規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウエイトに置き換えることができます。 |
| 想定元本 | 投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。 |
| 再構築コスト | 同一の取引を市場で再度構築するのに必要なコスト（ただし0を下回らない）をいいます。 |
| 派生商品取引 | 有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。 |
| オリジネーター | 証券化の対象となる原資産を元々所有している立場にあることを指します。 |
| 信用補完機能を持つI/O ストリップス | 信用補完機能を持つI/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものをいいます。 |
| 金利ショック | 保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。 |
| 上下200ベースポイントの平行移動 | 金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。 |
| 1パーセンタイル値・99パーセンタイル値 | 金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。 |
| アウトライヤー基準 | 金融機関が保有する金利リスク量が自己資本額（バーゼルⅡでは基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。 |

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

<概況及び組織に関する事項>

1. 業務の運営の組織……………43～46
2. 理事及び監事の氏名及び役職名……………44
3. 事務所の名称及び所在地……………46

<主要な業務の内容>

4. 主要な業務の内容……………9

<主要な業務に関する事項>

5. 直近の事業年度における事業の概要……………6
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標……………22
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標

- a. 事業粗利益及び事業粗利益率……………23
- b. 資金運用収支、役務取引等収支及び
その他事業収支……………23
- c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の
平均残高、利息、利回り及び総資金利
ざや……………23
- d. 受取利息及び支払利息の増減……………23
- e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率…33
- f. 総資産当期純利益率及び資本当期純
利益率……………33

② 貯金に関する指標

- a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯
金、その他の貯金の平均残高……………24
- b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯
金及びその他の区分ごとの定期貯金の
残高……………24

③ 貸出金等に関する指標

- a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残高……………24
- b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの
貸出金の残高……………24
- c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務
保証見返額……………25
- d. 使途別の貸出金残高……………25
- e. 主要な農業関係の貸出実績……………26
- f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金
残高の貸出金の総額に対する割合……………26
- g. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………33

④ 有価証券に関する指標

- a. 商品有価証券の種類別の平均残高
……………該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高…30
- c. 有価証券の種類別の平均残高……………29
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値……………33

<業務の運営に関する事項>

8. リスク管理の体制……………7
9. 法令遵守の体制……………7～8
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化
のための取組の状況……………4～5
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………8

<直近の2事業年度における財産の状況>

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分
計算書……………10～19
13. 貸出金にかかる事項
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………27
 - ② 延滞債権に該当する貸出金……………27
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金…27
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金…27
14. 自己資本の充実の状況……………33～42
15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契
約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券……………30
 - ② 金銭の信託……………30
 - ③ 金融先物取引等……………該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…29
17. 貸出金償却額……………29



能登わかば農業協同組合

〒926-0015 石川県七尾市矢田新町イ部6番地7
TEL.0767-53-8500 FAX.0767-53-8523
<http://ja-notowakaba.jp/>